

令和2年第2回市議会(定例会)

監査委員報告綴

目 次

監査委員報告第25号	例月現金出納検査結果報告	1
	(令和元年12月分)	
監査委員報告第26号	例月現金出納検査結果報告	15
	(令和2年1月分)	
監査委員報告第27号	監査の結果に関する報告の提出について	29
	(工事監査)	
監査委員報告第28号	監査の結果に関する報告の提出について	39
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第29号	監査の結果に関する報告の提出について	45
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第30号	監査の結果に関する報告の提出について	51
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第31号	監査の結果に関する報告の提出について	57
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第32号	監査の結果に関する報告の提出について	63
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第33号	監査の結果に関する報告の提出について	65
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第34号	監査の結果に関する報告の提出について	69
	(財政援助団体監査)	
監査委員報告第35号	監査の結果に関する報告の提出について	75
	(公の施設の指定管理者監査)	

監査委員報告第36号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	81
監査委員報告第37号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	87
監査委員報告第38号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	95
監査委員報告第1号	例月現金出納検査結果報告 (令和2年2月分)	101

令和 2 年 2 月 25 日

堺市議会議長

三宅達也様

堺市監査委員	西川良平
同	裏山正利
同	藤坂正則
同	播磨政明

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和元年 12 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 2 年 2 月 3 日 ～ 令和 2 年 2 月 25 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和元年 12 月 31 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和元年 12 月 31 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和元年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 金 計	一 般 会 計	248,744,124,002	37,718,611,995	286,462,735,997	202,655,916,050	36,280,096,400
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	5,697,163	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	48,204,848,543	10,181,358,678	58,386,207,221	51,475,716,257	8,258,548,791
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	50,000	0	50,000	1,427,177,782	171,579,702
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	588,169,226	29,335,391	617,504,617	127,419,006	63,253,556
	介 護 保 険 事 業	43,007,704,570	3,831,600,087	46,839,304,657	45,098,474,972	6,559,879,792
	公 債 管 理	9,919,607,119	4,696,000	9,924,303,119	17,643,085,746	10,371,169,618
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,955,321,211	1,894,435,805	7,849,757,016	5,802,951,818	395,086,701
小 計 (A)		356,419,824,671	53,660,037,956	410,079,862,627	324,236,438,794	62,099,614,560
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					6,507,805,355	4,274,875,410
基 金	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				60,995,333	459,200
	堺 市 奨 学 基 金				54,500,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				185,400,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				18,161,700,000	0
	堺 市 減 債 基 金				35,294,800,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				97,400,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,819,800,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				959,000,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,799,000,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				279,300,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				261,600,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				137,100,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,401,400,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,354,200,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,445,800,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,888,417,226	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				45,000,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				910,000,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,048,800,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				952,070,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				6,900,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,100,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				258,900,000	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,321,800,000	0	
堺 市 緑 の 保 全 基 金				23,000,000	0	
堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				22,900,000	0	
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				2,400,000	0	
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				394,100,000	0	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				487,000,000	0	
堺 市 フェ ニ ー チ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				1,475,000,000	0	
小 計 (B)					86,817,687,914	4,275,334,610
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和元年12月31日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
238,936,012,450	47,526,723,547	△24,022,876,547	23,503,847,000	23,500,000,000	0	3,847,000
5,697,163	△5,697,163	5,697,163	0	0	0	0
59,734,265,048	△1,348,057,827	1,348,057,827	0	0	0	0
1,598,757,484	△1,598,707,484	1,598,707,484	0	0	0	0
190,672,562	426,832,055	△426,832,055	0	0	0	0
51,658,354,764	△4,819,050,107	4,819,050,107	0	0	0	0
28,014,255,364	△18,089,952,245	18,089,952,245	0	0	0	0
6,198,038,519	1,651,718,497	△1,411,756,224	239,962,273	0	239,962,273	0
386,336,053,354	23,743,809,273	0	23,743,809,273	23,500,000,000	239,962,273	3,847,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
4,071,371,930	6,711,308,835	0	6,711,308,835	5,229,561,351	1,481,747,484	0
0	61,454,533	0	61,454,533	0	61,454,533	0
0	54,500,000	0	54,500,000	54,500,000	0	0
0	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000	0	0
0	12,000,000	0	12,000,000	12,000,000	0	0
0	185,400,000	0	185,400,000	185,400,000	0	0
0	18,161,700,000	0	18,161,700,000	18,161,700,000	0	0
0	35,294,800,000	0	35,294,800,000	35,294,800,000	0	0
0	97,400,000	0	97,400,000	97,400,000	0	0
0	1,819,800,000	0	1,819,800,000	1,819,800,000	0	0
0	959,000,000	0	959,000,000	959,000,000	0	0
0	2,799,000,000	0	2,799,000,000	2,799,000,000	0	0
0	279,300,000	0	279,300,000	279,300,000	0	0
0	261,600,000	0	261,600,000	261,600,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	137,100,000	0	137,100,000	137,100,000	0	0
0	2,401,400,000	0	2,401,400,000	2,401,400,000	0	0
0	3,354,200,000	0	3,354,200,000	3,354,200,000	0	0
0	3,445,800,000	0	3,445,800,000	3,445,800,000	0	0
0	3,888,417,226	0	3,888,417,226	3,888,417,226	0	0
0	45,000,000	0	45,000,000	45,000,000	0	0
0	910,000,000	0	910,000,000	910,000,000	0	0
0	1,048,800,000	0	1,048,800,000	1,048,800,000	0	0
0	952,070,000	0	952,070,000	952,070,000	0	0
0	6,900,000	0	6,900,000	6,900,000	0	0
0	2,100,000	0	2,100,000	2,100,000	0	0
0	258,900,000	0	258,900,000	258,900,000	0	0
0	1,321,800,000	0	1,321,800,000	1,321,800,000	0	0
0	23,000,000	0	23,000,000	23,000,000	0	0
0	22,900,000	0	22,900,000	22,900,000	0	0
0	2,400,000	0	2,400,000	2,400,000	0	0
0	394,100,000	0	394,100,000	394,100,000	0	0
0	487,000,000	0	487,000,000	487,000,000	0	0
0	1,475,000,000	0	1,475,000,000	1,475,000,000	0	0
4,071,371,930	87,021,650,594	0	87,021,650,594	85,478,448,577	1,543,202,017	0
	110,765,459,867	0	110,765,459,867	108,978,448,577	1,783,164,290	3,847,000

合計残高試算表

(単位:円)

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	累 計	月 計		月 計	累 計	
112,841,658,156	182,891,330,065	440,811,545	固定資産	70,049,671,909		
109,467,894,619	179,469,909,035	438,651,545	有形固定資産	70,002,014,416		
5,040,677,546	5,040,677,546		土地			
6,574,984,951	6,574,984,951		建物			
			建物減価償却累計額	3,837,982,293	3,837,982,293	
14,420,132,345	14,420,132,345		構築物			
			構築物減価償却累計額	6,774,711,387	6,774,711,387	
7,786,292,448	7,786,292,448		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	5,549,037,780	5,549,037,780	
1,227,887,327	1,247,015,938	2,780,809	量水器	4,667,892	19,128,611	
	9,564,307	2,333,948	量水器減価償却累計額	1,362,252	539,502,506	
152,678,848	159,104,735		車両運搬具	6,425,887		
	6,104,591		車両運搬具減価償却累計額	403,973	134,867,840	
427,555,144	451,081,283	10,480,000	工具器具	8,940,000	23,526,139	
	19,873,346	8,493,000	工具器具減価償却累計額	2,603,590	244,312,513	
134,828,856,769	134,828,856,769		送配水管			
			送配水管減価償却累計額	242,195,775	52,704,512,400	
228,525,861	238,090,534		リース資産	9,564,673		
	9,563,915	9,563,915	リース資産減価償却累計額	4,022,094	60,624,207	
8,625,854,306	8,678,566,327	404,999,873	建設仮勘定	52,712,021		
88,763,537	136,421,030	2,160,000	無形固定資産	5,295,277	47,657,493	
	226,760		施設利用権	18,897	170,071	
88,706,848	136,194,270	2,160,000	ソフトウェア	5,276,380	47,487,422	
3,285,000,000	3,285,000,000		投資その他の資産			
3,285,000,000	3,285,000,000		長期貸付金			
10,750,512,975	53,923,199,122	4,070,024,471	流動資産	4,719,798,145	43,172,686,147	
10,750,512,975	53,923,199,122	4,070,024,471	流動資産	4,719,798,145	43,172,686,147	

借			方			勘定科目			貸			方		
残高	累計	月計	残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計	残高	月計	累計	残高		
5,102,049,318	33,490,549,952	2,449,102,531	46,000			現金預金	2,864,296,603	28,388,500,634						
						現金								
5,102,003,318	33,490,503,952	2,449,102,531				預金	2,864,296,603	28,388,500,634						
2,285,002,809	14,787,329,756	1,382,037,021				未収金	725,380,372	12,502,326,947						
2,267,123,480	13,625,179,775	1,311,316,910				水道料金未収金	641,656,146	11,358,056,295						
4,285,000	86,941,400	8,328,400				給水工事収入未収金	7,733,600	82,656,400						
699,098	18,201,472	452,775				受取損害賠償金未収金	440,772	17,502,374						
	29,939,685					工事負担金未収金	257,125	29,939,685						
11,232,000	220,268,380	28,889,300				加入金未収金	42,411,380	209,036,380						
1,663,231	806,799,044	33,049,636				その他収入未収金	32,881,349	805,135,813						
						貸倒引当金		26,735,000				26,735,000		
62,830,876	176,850,895	22,724,000				貯蔵品	9,905,941	114,020,019						
1,452,787,367	2,593,725,175	106,588,950				前払金	120,215,224	1,140,937,808						
817,322,605	817,488,344	103,944,469				仮払消費税及び地方消費税	5	165,739						
11,255,000	11,255,000	5,627,500				前払消費税及び地方消費税								
1,046,000,000	2,046,000,000					短期貸付金	1,000,000,000	1,000,000,000						
	75,988,832	28,636,602				固定負債		33,793,980,384				33,717,991,552		
	75,988,832	28,636,602				固定負債		33,793,980,384				33,717,991,552		
						企業債		31,424,586,360				31,424,586,360		
						建設改良等の財源に充てるための企業債		31,424,586,360				31,424,586,360		
						リース債務		155,323,024				155,323,024		
	75,988,832	28,636,602				引当金		2,214,071,000				2,138,082,168		
						退職給付引当金		1,740,791,000				1,740,791,000		
	75,988,832	28,636,602				修繕引当金		473,280,000				397,291,168		
	21,037,707,291	2,140,829,286				流動負債	1,696,151,836	24,415,934,162				3,378,226,871		
	21,037,707,291	2,140,829,286				流動負債	1,696,151,836	24,415,934,162				3,378,226,871		
	685,393,524					企業債		1,379,986,114				694,592,590		

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目			月 計	累 計	残 高
	685,393,524		建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,379,986,114	694,592,590
	29,932,068	3,769,762	リース債務				45,035,529	15,103,461
	7,786,611,403	751,483,342	未払金			841,174,001	8,729,810,820	943,199,417
	5,609,775,499	615,774,777	原水及び浄水費未払金			640,986,093	6,250,761,592	640,986,093
5	253,775,106	375,142	配水及び給水費未払金			3,810,375	257,585,481	3,810,375
	19,355,215	5,500	受託工事費未払金			880	19,356,095	880
	189,967,316	12,681	業務費未払金			7,773,214	205,501,030	15,533,714
	92,379,448	5,480,393	総係費未払金			564,646	92,944,094	564,646
	279,636		資産減耗費未払金				279,636	
10	1,096,405,093	129,834,849	整備改良事業費未払金			120,182,335	1,232,779,428	136,374,335
	96,751,187		固定資産購入費未払金			11,528,000	108,279,187	11,528,000
	77,620,676		貯蔵品未払金			17,292,000	94,912,676	17,292,000
	350,302,227		その他未払金			39,036,458	467,411,601	117,109,374
	20,129,951	52,625	前受金			52,625	56,179,601	36,049,650
15			給水前受金				5,975,036	5,975,036
	20,129,951	52,625	その他前受金			52,625	50,204,565	30,074,614
	468,464,279	84,541,712	預り金			84,493,784	577,993,073	109,528,794
	37,121,884	4,728,308	水道料金			3,228,700	38,965,241	1,843,357
	102,418,138	20,797,078	税金			23,160,587	112,952,570	10,534,432
20	204,501,576	46,552,626	法定福利掛金			48,130,992	206,383,833	1,882,257
	66,986,303	6,947,080	保証金			3,264,340	94,571,823	27,585,520
	57,436,378	5,516,620	その他預り金			6,709,165	125,119,606	67,683,228
	11,861,201,358	1,300,836,214	下水道使用料預り金			645,668,128	12,505,421,120	644,219,762
	161,340,000		引当金				161,340,000	
25	135,057,000		賞与引当金				135,057,000	
	26,283,000		法定福利費引当金				26,283,000	
	24,634,708	145,631	仮受消費税及び地方消費税			124,763,298	960,167,905	935,533,197

借			勘定科目			貸		
残高	累計	月計	勘定科目			月計	累計	残高
	20,179,250,988	96,903,341	繰延収益			26,263,000	50,910,241,277	30,730,990,289
	20,179,250,988	96,903,341	繰延収益			26,263,000	50,910,241,277	30,730,990,289
	827,000	140,000	長期前受金			26,263,000	50,910,241,277	50,909,414,277
			資本金				40,997,532,720	40,997,532,720
5			自己資本金				40,997,532,720	40,997,532,720
			固有資本金				1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金				39,980,078,253	39,980,078,253
			繰入資本金				7,467,919	7,467,919
			剰余金				16,912,315,477	13,371,676,756
10	3,540,638,721		資本剰余金				11,242,862,605	11,242,862,605
			国庫補助金				53,757,083	53,757,083
			府補助金				17,464,584	17,464,584
			工事負担金				1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額				1,044,288,849	1,044,288,849
15			加入金				8,860,073,356	8,860,073,356
			利益剰余金				5,669,452,872	2,128,814,151
	3,540,638,721		建設改良積立金				2,128,814,151	2,128,814,151
			未処分利益剰余金				3,540,638,721	
20	306,819,072	1,362,118	水道事業収益			1,334,030,589	12,360,066,395	12,053,247,323
	306,107,881	1,299,356	営業収益			1,226,794,905	11,411,006,503	11,104,898,622
	304,916,519	1,267,556	給水収益			1,191,071,248	11,085,257,054	10,780,340,535
	1,191,362	31,800	受託工事収益			8,328,400	84,723,542	83,532,180
	711,191	62,762	その他営業収益			27,395,257	241,025,907	241,025,907
25			営業外収益			107,235,684	946,644,467	945,933,276
			受取利息及び配当金			60,220	1,594,000	1,594,000
			長期前受金戻入			96,763,341	870,870,062	870,870,062
	711,191	62,762	雑収益			10,412,123	74,180,405	73,469,214

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
482,830,341,078	698,721,580	743,832,870,726	固定資産	1,278,918,097	261,002,529,648	
471,880,227,898	530,699,716	732,549,779,471	有形固定資産	1,245,720,716	260,669,551,573	
32,585,345,780	393,890	32,623,149,527	土地		37,803,747	
19,340,050,183		19,340,050,183	建物			
576,802,289,377		576,802,289,377	建物減価償却累計額	48,920,621	9,086,846,473	9,086,846,473
			構築物			
			構築物減価償却累計額	935,370,590	210,910,330,902	210,910,330,902
74,142,106,740		74,142,106,740	機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	234,835,925	40,393,851,985	40,393,851,985
38,102,444		40,166,444	車両運搬具		2,064,000	
146,663,970	5,304,800	1,960,800	車両運搬具減価償却累計額	187,885	33,019,913	31,059,113
		156,404,355	工具器具	5,584,000	9,740,385	
		7,896,985	工具器具減価償却累計額	662,326	114,021,343	106,124,358
		19,105,695	リース資産	19,105,695	19,105,695	
	19,105,120	19,105,120	リース資産減価償却累計額	1,053,674	19,105,120	
29,353,882,235	505,895,906	29,397,544,245	建設仮勘定		43,662,010	
10,926,704,675	168,021,864	11,225,481,104	無形固定資産	33,197,381	298,776,429	
5,154,103		8,046,991	地上権	321,432	2,892,888	
10,585,003,500	168,021,864	10,864,830,005	施設利用権	31,091,834	279,826,505	
5,656,100		5,656,100	電話加入権			
310,614,940		317,702,485	庁舎利用権	787,505	7,087,545	
20,276,032		29,245,523	ソフトウェア	996,610	8,969,491	
23,408,505		57,610,151	投資その他の資産		34,201,646	
23,408,505		23,408,505	長期貸付金			
		34,201,646	基金		34,201,646	
		34,201,646	基金預金		34,201,646	
7,496,127,068	2,985,375,956	49,102,268,726	流動資産	4,036,241,731	41,606,141,658	

(単位：円)

5

10

15

20

25

10

15

20

25

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
7,496,127,068	49,102,268,726	2,985,375,956	流動資産	41,606,141,658	
806,674,463	28,483,490,536	1,392,188,522	現金預金	27,676,816,073	
3,000	3,000		現金		
806,671,463	28,483,487,536	1,392,188,522	預金	27,676,816,073	
3,133,391,045	15,908,508,156	1,375,100,915	未収金	12,775,117,111	
3,115,158,482	15,636,217,634	1,373,379,515	使用料未収金	12,521,059,152	
15,848,966	27,666,016	18,000	受益者負担金未収金	11,817,050	
	68,037,541		その他営業未収金	68,037,541	
2,383,597	176,586,965	1,703,400	その他未収金	174,203,368	
			貸倒引当金	38,263,000	38,263,000
			使用料貸倒引当金	36,226,000	36,226,000
			受益者負担金貸倒引当金	2,037,000	2,037,000
2,641,107,748	3,742,706,066	104,322,460	前払金	1,101,598,318	
708,887,062	709,228,878	73,366,659	仮払消費税及び地方消費税	1,527	341,816
242,384,400	242,384,400	40,397,400	前払消費税及び地方消費税		
1,945,350	15,950,690		短期貸付金	1,183,630	14,005,340
	729,856		固定負債		238,773,266,998
	729,856		固定負債		238,773,266,998
			企業債		233,844,538,998
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		233,844,538,998
			他会計借入金		3,285,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		3,285,000,000
	729,856		引当金	1,643,728,000	1,642,998,144
	729,856		退職給付引当金	964,443,000	963,713,144
			修繕引当金	679,285,000	679,285,000
			流動負債	852,607,165	11,569,103,467
	19,636,385,687	1,639,430,810	流動負債	852,607,165	11,569,103,467
	19,636,385,687	1,639,430,810	流動負債		

借			勘定科目			貸		
残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計	残高		
	1,000,000,000	1,000,000,000		一時借入金		2,000,000,000	1,000,000,000	
	8,064,406,281		企業債		16,214,502,307	8,150,096,026		
	8,064,406,281		建設改良費等の財源に充てるための企業債		16,214,502,307	8,150,096,026		
			他会計借入金		46,000,000	46,000,000		
5			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		46,000,000	46,000,000		
	2,809,896	351,237	リース債務		3,161,133	351,237		
	8,877,080,883	577,334,244	未払金	661,493,996	10,240,430,773	1,363,349,890		
	263,785,797	45,455,335	営業未払金	10,880,466	274,666,263	10,880,466		
	1,806,915,465		営業外未払金	345,009,349	2,841,943,512	1,035,028,047		
10	5,590,129,155		過年度未払金		5,590,129,155			
	1,216,250,466	531,878,909	その他未払金	305,604,181	1,533,691,843	317,441,377		
	1,266,440,661	710	前受金	710	1,266,440,661			
	1,266,440,661	710	その他前受金		710			
	315,208,938	61,719,940	預り金	66,300,267	387,393,933	72,184,995		
15	91,626,063	17,728,861	税金	19,600,122	100,925,034	9,298,971		
	197,141,036	42,872,887	法定福利掛金	45,051,753	199,415,558	2,274,522		
	6,692,336		保証金	530,200	66,697,936	60,005,600		
	19,749,503	1,118,192	その他預り金	1,118,192	20,355,405	605,902		
	83,956,000		引当金		83,956,000			
20	70,398,000		賞与引当金		70,398,000			
	13,558,000		法定福利費引当金		13,558,000			
	26,483,028	24,679	仮受消費税及び地方消費税	124,812,192	963,604,347	937,121,319		
	103,382,487,242	486,586,840	繰延収益	18,000	266,466,656,306	163,084,169,064		
	103,382,487,242	486,586,840	繰延収益	18,000	266,466,656,306	163,084,169,064		
25		1,171	長期前受金	18,000	266,466,656,306	266,466,480,646		
	103,382,311,582	486,585,669	長期前受金収益化累計額					
			資本金		58,884,732,356	58,884,732,356		

残高	借方		勘定科目	貸方	
	月計	累計		月計	累計
			自己資本金		58,884,732,356
			固有資本金		36,637,068,830
			繰入資本金		22,247,663,526
			剰余金	393,890	12,395,362,482
5		887,658,962	資本剰余金	393,890	12,839,191,963
			国庫補助金		9,217,906,630
			府補助金		155,311,000
			受贈財産評価額	393,890	2,892,558,627
			その他資本剰余金		573,415,706
10	443,829,481	887,658,962	欠損金		443,829,481
		443,829,481	未処理欠損金		443,829,481
		443,829,481	繰越欠損金		
		331,319,339	下水道事業収益	1,739,063,642	24,772,982,663
		331,037,943	営業収益	1,239,139,242	19,369,844,662
15		331,037,943	下水道使用料	1,238,632,242	11,358,959,011
			他会計負担金		7,857,582,000
			負担金		152,630,651
			その他営業収益	507,000	673,000
		281,396	営業外収益	489,811,440	4,472,443,001
20			受取利息及び配当金		1,009,941
			長期前受金戻入	486,586,840	4,379,281,561
		281,396	雑収益	3,224,600	92,151,499
			特別利益	10,112,960	1,262,014,339
			固定資産売却益		489,487
25			過年度損益修正益	10,112,960	15,002,652
			その他特別利益		1,246,522,200
	19,152,419,028	21,017,157,314	下水道事業費用	15,273	1,864,738,286

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長

三宅達也様

堺市監査委員	西川良平
同	裏山正利
同	藤坂正則
同	播磨政明

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 1 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 2 年 3 月 2 日 ～ 令和 2 年 3 月 30 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 2 年 1 月 31 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 2 年 1 月 31 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和元年度

収 支 計 算 表

種類 \ 区分	収 入 済 額			支 出 済 額	
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳計	286,462,735,997	24,412,540,092	310,875,276,089	238,936,012,450	23,800,330,034
一般会計	0	0	0	5,697,163	0
特別会計	58,386,207,221	6,875,438,721	65,261,645,942	59,734,265,048	9,071,847,819
現	50,000	0	50,000	1,598,757,484	23,792,514
金	617,504,617	26,203,847	643,708,464	190,672,562	890,701
計	46,839,304,657	6,831,256,648	53,670,561,305	51,658,354,764	6,490,409,219
	9,924,303,119	0	9,924,303,119	28,014,255,364	673,879
	7,849,757,016	1,343,604,189	9,193,361,205	6,198,038,519	2,833,831,721
小計 (A)	410,079,862,627	39,489,043,497	449,568,906,124	386,336,053,354	42,221,775,887
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額
一時借入金				0	0
歳入歳出外現金				6,711,308,835	2,191,643,086
堺市小口更生資金貸付基金				61,454,533	408,000
堺市奨学基金				54,500,000	0
山口奨学基金				2,500,000	0
播野奨学基金				12,000,000	0
堺市交通遺児手当基金				185,400,000	0
堺市公共施設等特別整備基金				18,161,700,000	0
堺市減債基金				35,294,800,000	0
堺市障害者奨学基金				97,400,000	0
堺市財政調整基金				1,819,800,000	0
堺市中小企業振興資金貸付金預託金				959,000,000	28,200,000
堺市泉北丘陵地区整備基金				2,799,000,000	0
堺市都市緑化基金				279,300,000	0
中堀奨学基金				261,600,000	0
我堂奨学基金				30,000,000	0
濱口奨学基金				115,000,000	0
堺市民健康生きがいづくり基金				137,100,000	0
堺市地域福祉推進基金				2,401,400,000	0
堺市鉄道軌道整備基金				3,354,200,000	0
堺市介護保険給付費準備基金				3,445,800,000	0
堺市国民健康保険料収納対策基金				3,888,417,226	0
堺市自転車環境共生まちづくり基金				45,000,000	0
堺市スポーツ振興基金				910,000,000	0
堺市子ども教育ゆめ基金				1,048,800,000	0
堺市区民まちづくり基金				952,070,000	0
堺市市民活動支援基金				6,900,000	0
堺市国際平和人権基金				2,100,000	0
堺市環境都市推進基金				258,900,000	0
堺市産業活性化基金				1,321,800,000	0
堺市緑の保全基金				23,000,000	0
堺市世界文化遺産保全活用推進基金				22,900,000	0
堺市公共交通活性化促進基金				2,400,000	0
堺市大規模災害被災地等支援基金				394,100,000	0
堺市国際文化観光基金				487,000,000	0
堺市フェニーチェ堺芸術文化創造基金				1,475,000,000	0
小計 (B)				87,021,650,594	2,220,251,086
合計 (A) + (B)					

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和2年1月31日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
262,736,342,484	48,138,933,605	△27,741,492,888	20,397,440,717	19,900,000,000	493,593,717	3,847,000
5,697,163	△5,697,163	5,697,163	0	0	0	0
68,806,112,867	△3,544,466,925	3,544,466,925	0	0	0	0
1,622,549,998	△1,622,499,998	1,622,499,998	0	0	0	0
191,563,263	452,145,201	0	452,145,201	0	452,145,201	0
58,148,763,983	△4,478,202,678	4,478,202,678	0	0	0	0
28,014,929,243	△18,090,626,124	18,090,626,124	0	0	0	0
9,031,870,240	161,490,965	0	161,490,965	0	161,490,965	0
428,557,829,241	21,011,076,883	0	21,011,076,883	19,900,000,000	1,107,229,883	3,847,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,290,975,543	6,611,976,378	0	6,611,976,378	5,254,401,351	1,357,575,027	0
0	61,862,533	0	61,862,533	0	61,862,533	0
0	54,500,000	0	54,500,000	54,500,000	0	0
0	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000	0	0
0	12,000,000	0	12,000,000	12,000,000	0	0
0	185,400,000	0	185,400,000	185,400,000	0	0
0	18,161,700,000	0	18,161,700,000	18,161,700,000	0	0
0	35,294,800,000	0	35,294,800,000	35,294,800,000	0	0
0	97,400,000	0	97,400,000	97,400,000	0	0
0	1,819,800,000	0	1,819,800,000	1,819,800,000	0	0
0	987,200,000	0	987,200,000	987,200,000	0	0
0	2,799,000,000	0	2,799,000,000	2,799,000,000	0	0
0	279,300,000	0	279,300,000	279,300,000	0	0
0	261,600,000	0	261,600,000	261,600,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	137,100,000	0	137,100,000	137,100,000	0	0
0	2,401,400,000	0	2,401,400,000	2,401,400,000	0	0
0	3,354,200,000	0	3,354,200,000	3,354,200,000	0	0
0	3,445,800,000	0	3,445,800,000	3,445,800,000	0	0
0	3,888,417,226	0	3,888,417,226	3,888,417,226	0	0
0	45,000,000	0	45,000,000	45,000,000	0	0
0	910,000,000	0	910,000,000	910,000,000	0	0
0	1,048,800,000	0	1,048,800,000	1,048,800,000	0	0
0	952,070,000	0	952,070,000	952,070,000	0	0
0	6,900,000	0	6,900,000	6,900,000	0	0
0	2,100,000	0	2,100,000	2,100,000	0	0
0	258,900,000	0	258,900,000	258,900,000	0	0
0	1,321,800,000	0	1,321,800,000	1,321,800,000	0	0
0	23,000,000	0	23,000,000	23,000,000	0	0
0	22,900,000	0	22,900,000	22,900,000	0	0
0	2,400,000	0	2,400,000	2,400,000	0	0
0	394,100,000	0	394,100,000	394,100,000	0	0
0	487,000,000	0	487,000,000	487,000,000	0	0
0	1,475,000,000	0	1,475,000,000	1,475,000,000	0	0
2,290,975,543	86,950,926,137	0	86,950,926,137	85,531,488,577	1,419,437,560	0
	107,962,003,020	0	107,962,003,020	105,431,488,577	2,526,667,443	3,847,000

合計残高試算表

令和2年1月31日現在

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
113,070,605,444	539,682,577	183,431,012,642	固定資産	310,735,289	70,360,407,198	
109,702,137,184	539,682,577	180,009,591,612	有形固定資産	305,440,012	70,307,454,428	
5,040,677,546		5,040,677,546	土地			
6,574,984,951		6,574,984,951	建物			
			建物減価償却累計額	8,945,671	3,846,927,964	3,846,927,964
14,420,132,345		14,420,132,345	構築物			
			構築物減価償却累計額	20,422,347	6,795,133,734	6,795,133,734
7,786,292,448		7,786,292,448	機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	24,209,550	5,573,247,330	5,573,247,330
1,227,608,211	1,473,251	1,248,489,189	量水器	1,752,367	20,880,978	
	876,183	10,440,490	量水器減価償却累計額	1,362,252	550,429,065	539,988,575
152,678,848		159,104,735	車両運搬具		6,425,887	
		6,104,591	車両運搬具減価償却累計額	403,973	141,376,404	135,271,813
435,990,544	8,435,400	459,516,683	工具器具		23,526,139	
		19,873,346	工具器具減価償却累計額	2,603,590	266,789,449	246,916,103
134,828,856,769		134,828,856,769	送配水管			
			送配水管減価償却累計額	242,195,775	52,946,708,175	52,946,708,175
409,875,861	181,350,000	419,440,534	リース資産		9,564,673	
		9,563,915	リース資産減価償却累計額	3,544,487	73,732,609	64,168,694
8,973,402,049	347,547,743	9,026,114,070	建設仮勘定		52,712,021	
83,468,260		136,421,030	無形固定資産	5,295,277	52,952,770	
		226,760	施設利用権	18,897	188,968	
83,430,468		136,194,270	ソフトウェア	5,276,380	52,763,802	
3,285,000,000		3,285,000,000	投資その他の資産			
3,285,000,000		3,285,000,000	長期貸付金			
12,052,612,379	5,416,173,810	59,339,372,932	流動資産	4,114,074,406	47,286,760,553	
12,052,612,379	5,416,173,810	59,339,372,932	流動資産	4,114,074,406	47,286,760,553	

(単位：円)

借			貸			勘定科目			貸		
残高	累計	月計	残高	累計	月計	月計	累計	残高	月計	累計	残高
6,849,878,946	37,310,754,771	3,820,204,819				2,072,375,191	30,460,875,825				
46,000	46,000										
6,849,832,946	37,310,708,771	3,820,204,819				2,072,375,191	30,460,875,825				
1,686,055,554	16,089,887,266	1,302,557,510				1,901,504,765	14,403,831,712				
1,666,000,694	14,865,578,555	1,240,398,780				1,841,521,566	13,199,577,861				
3,250,500	93,862,000	6,920,600				7,955,100	90,611,500				
439,690	18,361,333	159,861				419,269	17,921,643				
	29,939,685						29,939,685				
13,956,800	241,139,780	20,871,400				18,146,600	227,182,980				
2,407,870	841,005,913	34,206,869				33,462,230	838,598,043				
							26,735,000				26,735,000
63,201,968	198,810,453	21,959,558				21,588,466	135,608,485				
1,501,284,790	2,760,825,175	167,100,000				118,602,577	1,259,540,385				
921,671,121	921,840,267	104,351,923				3,407	169,146				
11,255,000	11,255,000										
1,046,000,000	2,046,000,000						1,000,000,000				
	106,868,589	30,879,757				173,647,500	33,967,627,884				33,860,759,295
	106,868,589	30,879,757				173,647,500	33,967,627,884				33,860,759,295
							31,424,586,360				31,424,586,360
							31,424,586,360				31,424,586,360
						173,647,500	328,970,524				328,970,524
	106,868,589	30,879,757					2,214,071,000				2,107,202,411
							1,740,791,000				1,740,791,000
	106,868,589	30,879,757					473,280,000				366,411,411
	22,551,188,602	1,513,481,311				2,865,760,121	27,281,694,283				4,730,505,681
	22,551,188,602	1,513,481,311				2,865,760,121	27,281,694,283				4,730,505,681
	685,393,524						1,379,986,114				694,592,590

借			貸		
残高	方		勘定科目	方	
	累計	月計		月計	累計
	685,393,524		建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,379,986,114	694,592,590
	33,827,061	3,894,993	リース債務	52,738,029	18,910,968
	8,612,607,953	825,996,550	未払金	9,547,162,843	934,554,890
	6,250,761,592	640,986,093	原水及び浄水費未払金	6,872,791,699	622,030,107
5	257,585,481	3,810,375	配水及び給水費未払金	282,415,410	24,829,929
	19,356,095	880	受託工事費未払金	19,356,095	
	205,501,030	15,533,714	業務費未払金	12,472	12,472
	92,850,601	471,153	総係費未払金	93,576,366	725,765
	279,636		資産減耗費未払金	279,636	
10	1,232,779,428	136,374,335	整備改良事業費未払金	1,351,702,733	118,923,305
	108,279,187	11,528,000	固定資産購入費未払金	108,279,187	
	94,912,676	17,292,000	貯蔵品未払金	106,800,156	11,887,480
	350,302,227		その他未払金	506,448,059	156,145,832
	20,159,327	29,376	前受金	56,274,977	36,115,650
15			給水前受金	5,975,036	5,975,036
	20,159,327	29,376	その他前受金	50,299,941	30,140,614
	506,304,956	37,840,677	預り金	608,605,136	102,300,180
	40,015,034	2,893,150	水道料金	41,878,273	1,863,239
	112,950,075	10,531,937	税金	120,777,337	7,827,262
20	220,943,157	16,441,581	法定福利掛金	221,929,814	986,657
	69,821,303	2,835,000	保証金	94,591,403	24,770,100
	62,575,387	5,139,009	その他預り金	129,428,309	66,852,922
	12,506,766,484	645,565,126	下水道使用料預り金	14,397,722,672	1,890,956,188
	161,340,000		引当金	161,340,000	
25	135,057,000		賞与引当金	135,057,000	
	26,283,000		法定福利費引当金	26,283,000	
	24,789,297	154,589	仮受消費税及び地方消費税	1,077,864,512	1,053,075,215

残高	借方		勘定科目	貸方	
	果計	月計		月計	果計
	20,276,224,329	96,973,341	繰延収益	18,974,000	50,929,215,277
	20,276,224,329	96,973,341	繰延収益	18,974,000	50,929,215,277
	1,037,000	210,000	長期前受金	18,974,000	50,929,215,277
20,275,187,329	20,275,187,329	96,763,341	長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金		40,997,532,720
			固有資本金		40,997,532,720
			組入資本金		1,009,986,548
			繰入資本金		39,980,078,253
			剰余金		7,467,919
10	3,540,638,721		資本剰余金		16,912,315,477
			国庫補助金		11,242,862,605
			府補助金		53,757,083
			工事負担金		17,464,584
			受贈財産評価額		1,267,278,733
15			加入金		1,044,288,849
			利益剰余金		8,860,073,356
	3,540,638,721		建設改良積立金		5,669,452,872
			未処分利益剰余金		2,128,814,151
20	308,209,568	1,390,496	水道事業収益	1,262,064,784	13,622,131,179
	307,498,377	1,390,496	営業収益	1,161,325,629	12,572,332,132
	306,252,415	1,335,896	給水収益	1,126,967,588	12,212,224,642
	1,245,962	54,600	受託工事収益	6,920,600	91,644,142
			その他営業収益	27,437,441	268,463,348
25	711,191		営業外収益	100,725,614	1,047,370,081
			受取利息及び配当金	75,826	1,669,826
			長期前受金戻入	96,763,341	967,633,403

残高	借方		勘定科目	貸方	
	月計	累計		月計	累計
		711,191	雑収益	3,886,447	78,066,852
			特別利益	13,541	2,428,966
			固定資産売却益		1,668,433
			過年度損益修正益	13,541	760,533
5	11,804,169,188	12,137,049,439	水道事業費用	11,426,951	332,880,251
	11,401,448,285	11,533,036,866	営業費用	11,426,951	131,588,581
	5,779,557,966	5,782,585,115	原水及び浄水費		3,027,149
	1,037,950,164	1,096,656,922	配水及び給水費	11,152,758	58,706,758
	90,550,316	96,063,316	受託工事費		5,513,000
10	813,250,669	831,360,670	業務費		18,110,001
	575,917,912	622,149,585	総係費		46,231,673
	3,091,263,569	3,091,263,569	減価償却費	274,193	
	12,957,689	12,957,689	資産減耗費		
	398,436,191	599,727,861	営業外費用		201,291,670
15	397,772,149	599,063,819	支払利息及び企業債取扱諸費		201,291,670
	651,191	651,191	補償補填及び賠償金		
	12,851	12,851	雑支出		
	4,284,712	4,284,712	特別損失		
	4,284,712	4,284,712			
20					
25	136,927,387,011	301,690,564,822	合計	8,756,683,051	301,690,564,822
				8,756,683,051	136,927,387,011

合計残高試算表

令和2年1月31日現在

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
482,045,735,732	745,683,754,029	1,850,883,303	固定資産	263,638,018,297		
471,128,256,730	734,400,099,571	1,850,320,100	有形固定資産	263,271,842,841		
32,528,631,555	32,623,149,527		土地	94,517,972		
19,069,948,229	19,340,050,183		建物	270,101,954		
576,403,367,146	270,101,910	270,101,910	建物減価償却累計額	48,920,621	9,135,767,094	8,865,665,184
	576,802,289,377		構築物	398,922,231	398,922,231	
	398,922,156	398,922,156	構築物減価償却累計額	935,370,590	211,845,701,492	211,446,779,336
73,465,531,229	74,142,106,740		機械及び装置	656,575,511	656,575,511	
	656,575,113	656,575,113	機械及び装置減価償却累計額	234,835,925	40,628,687,910	39,972,112,797
38,102,444	40,166,444		車両運搬具		2,064,000	
	1,960,800		車両運搬具減価償却累計額	187,885	33,207,798	31,246,998
146,783,970	156,524,355	120,000	工具器具		9,740,385	
	7,896,985		工具器具減価償却累計額	662,326	114,683,669	106,786,684
	19,105,695		リース資産		19,105,695	
	19,105,120		リース資産減価償却累計額		19,105,120	
29,878,483,156	29,922,145,166	524,600,921	建設仮勘定	43,662,010		
10,894,070,497	11,226,044,307	563,203	無形固定資産	33,197,381	331,973,810	
5,395,874	8,610,194	563,203	地上権	321,432	3,214,320	
10,553,911,666	10,864,830,005		施設利用権	31,091,834	310,918,339	
5,656,100	5,656,100		電話加入権			
309,827,435	317,702,485		庁舎利用権	787,505	7,875,050	
19,279,422	29,245,523		ソフトウェア	996,610	9,966,101	
23,408,505	57,610,151		投資その他の資産		34,201,646	
23,408,505	23,408,505		長期貸付金			
	34,201,646		基金		34,201,646	
	34,201,646		基金預金		34,201,646	
8,294,104,627	52,008,554,968	2,906,286,242	流動資産	2,108,308,683	43,714,450,341	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
8,294,104,627	52,008,554,968	2,906,286,242	流動資産	43,714,450,341	
914,710,888	29,891,948,257	1,408,457,721	現金預金	28,977,237,369	
3,000	3,000		現金		
914,707,888	29,891,945,257	1,408,457,721	預金	28,977,237,369	
3,771,741,665	17,231,291,828	1,322,783,672	未収金	13,459,550,163	5
3,756,645,865	16,957,087,235	1,320,869,601	使用料未収金	13,200,441,370	
13,741,326	27,666,016		受益者負担金未収金	13,924,690	
	68,037,541		その他営業未収金	68,037,541	
1,354,474	178,501,036	1,914,071	その他未収金	177,146,562	
			貸倒引当金	38,263,000	10
			使用料貸倒引当金	36,226,000	
			受益者負担金貸倒引当金	2,037,000	
2,558,618,563	3,782,525,646	39,819,580	前払金	1,223,907,083	
803,709,211	804,056,747	94,827,869	仮払消費税及び地方消費税	5,720	
282,781,800	282,781,800	40,397,400	前払消費税及び地方消費税		15
805,500	15,950,690		短期貸付金	1,139,850	
	12,589,965	11,860,109	固定負債	238,773,266,998	238,760,677,033
	12,589,965	11,860,109	固定負債	238,773,266,998	238,760,677,033
			企業債	233,844,538,998	233,844,538,998
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	233,844,538,998	233,844,538,998
			他会計借入金	3,285,000,000	3,285,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	3,285,000,000	3,285,000,000
	12,589,965	11,860,109	引当金	1,643,728,000	1,631,138,035
	12,589,965	11,860,109	退職給付引当金	964,443,000	951,853,035
			修繕引当金	679,285,000	679,285,000
	20,682,389,432	1,046,003,745	流動負債	32,650,790,195	11,968,400,763
	20,682,389,432	1,046,003,745	流動負債	32,650,790,195	11,968,400,763

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	1,000,000,000		一時借入金		2,000,000,000
	8,064,406,281		企業債		16,214,502,307
	8,064,406,281		建設改良費等の財源に充てるための企業債		16,214,502,307
			他会計借入金		46,000,000
5			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		46,000,000
	3,161,133	351,237	リース債務		3,161,133
	9,196,825,852	319,744,969	未払金	598,546,939	10,838,977,712
	274,666,263	10,880,466	営業未払金	209,506,911	484,173,174
	1,806,915,465		営業外未払金	345,009,349	3,186,952,861
10	5,590,129,155		過年度未払金		5,590,129,155
	1,525,114,969	308,864,503	その他未払金	44,030,679	1,577,722,522
	1,966,441,501	700,000,840	前受金	700,330,840	1,966,771,501
	1,966,441,501	700,000,840	その他前受金	700,330,840	1,966,771,501
	340,913,648	25,704,710	預り金	26,211,138	413,605,071
15	100,925,034	9,298,971	税金	8,424,528	109,349,562
	212,798,741	15,657,705	法定福利掛金	15,324,556	214,740,114
	7,002,536	310,200	保証金	2,024,220	68,722,156
	20,187,337	437,834	その他預り金	437,834	20,793,239
	83,956,000		引当金		83,956,000
20	70,398,000		賞与引当金		70,398,000
	13,558,000		法定福利費引当金		13,558,000
	26,685,017	201,989	仮受消費税及び地方消費税	120,212,124	1,083,816,471
	104,635,748,007	1,253,260,765	繰延収益	766,673,925	267,233,330,231
	104,635,748,007	1,253,260,765	繰延収益	766,673,925	267,233,330,231
	766,850,756	766,675,096	長期前受金		266,466,656,306
25	103,102,223,326	103,868,897,251	長期前受金収益化累計額	766,673,925	766,673,925
			資本金		58,884,732,356

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
			自己資本金		58,884,732,356
			固有資本金		36,637,068,830
			繰入資本金		22,247,663,526
	887,658,962		剰余金		13,283,021,444
5			資本剰余金		12,839,191,963
			国庫補助金		9,217,906,630
			府補助金		155,311,000
			受贈財産評価額		2,892,558,627
			その他資本剰余金		573,415,706
10	443,829,481	887,658,962	欠損金		443,829,481
		443,829,481	未処理欠損金		443,829,481
	443,829,481		繰越欠損金		
	333,339,230	2,019,891	下水道事業収益	2,333,081,896	27,437,383,898
	333,057,834	2,019,891	営業収益	1,200,559,509	20,570,404,171
15	333,057,834	2,019,891	下水道使用料	1,200,517,509	12,559,476,520
			他会計負担金		7,857,582,000
			負担金		152,630,651
			その他営業収益	42,000	715,000
	281,396		営業外収益	488,001,397	4,960,444,398
20			受取利息及び配当金		1,009,941
			長期前受金戻入	486,586,840	4,865,868,401
	281,396		雑収益	1,414,557	93,566,056
			特別利益	644,520,990	1,906,535,329
			固定資産売却益	644,242,868	644,732,355
25			過年度損益修正益	278,122	15,280,774
			その他特別利益		1,246,522,200
	21,370,959,167	23,235,754,663	下水道事業費用	57,210	1,864,795,496

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員	西	川	良	平
同	裏	山	正	利
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類 工事監査

第2 監査対象

- 1 (仮称) 堺市総合防災センター敷地造成外工事
(建設局 土木部 河川水路課)
- 2 府道大阪高石線(新)舗装補修工事(第2工区)
(建設局 土木部 北部地域整備事務所)
- 3 府道富田林泉大津線(現)舗装補修工事(第2工区)
(建設局 土木部 南部地域整備事務所)
- 4 臨海1号線舗装補修工事(第2工区)
(建設局 土木部 西部地域整備事務所)
- 5 金岡公園陸上競技場改修工事 (建設局 公園緑地部 大浜公園事務所)
- 6 三国ヶ丘公園整備工事 (建設局 公園緑地部 公園緑地整備課)
- 7 原山ひかり小学校再編整備工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 8 原山ひかり小学校再編整備工事に伴う電気設備工事
(建築都市局 建築部 設備課)
- 9 泉北水再生センター1系送風機設備更新工事
(上下水道局 下水道部 下水道施設課)
- 10 泉北水再生センター1系送風機棟新築工事
(上下水道局 下水道部 下水道施設課)

第3 監査実施期間

令和元年12月23日～令和2年3月30日

第4 監査内容及び結果

- 1 (仮称) 堺市総合防災センター敷地造成外工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区阿弥ほか

工 期 平成29年9月11日～令和元年12月27日

契約金額 661,529,713円

工事目的

本工事は、地域防災力の向上と大規模災害の緊急対応や災害対応力の向上の推進を目的とする(仮称)堺市総合防災センター建設のための敷地造成を行うものである。

工事内容

造成面積 $A=21,110.2 \text{ m}^2$
盛土工 $V=34,000.0 \text{ m}^3$
地盤改良工 $A=14,990.0 \text{ m}^2$
調整池工 $V=1,260.0 \text{ m}^3$
管推進工 $L=131.0\text{m}$
余水吐工 $N=1$ か所
深井戸工 $N=1$ か所
車道舗装工 $A=3,924.0 \text{ m}^2$
歩道舗装工 $A=1,181.0 \text{ m}^2$

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、調整池マンホール、余水吐、道路の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 府道大阪高石線（新）舗装補修工事（第2工区）

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区百舌鳥陵南町ほか
工期 平成30年10月2日～平成31年2月28日
契約金額 156,722,040円
工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 $L=1,015.0\text{m}$
路面切削工 $t=10 \text{ cm}$ $A=18,960.0 \text{ m}^2$
アスファルト舗装工 中間層 $t=5 \text{ cm}$ $A=18,370.0 \text{ m}^2$
排水性舗装工 中間層 $t=5 \text{ cm}$ $A=590.0 \text{ m}^2$
排水性舗装工 表層 $t=5 \text{ cm}$ $A=18,960.0 \text{ m}^2$
排水性路面強化工 $A=2,869.0 \text{ m}^2$
区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、区画線の設置と舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 府道富田林泉大津線（現）舗装補修工事（第2工区）

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区新檜尾台地内

工 期 平成30年12月3日～平成31年3月30日

契約金額 143,088,120円

工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=936.0m

路面切削工 t=5cm A=6,225.5m²

路面切削工 t=10cm A=3,472.2m²

アスファルト舗装工 表層 t=5cm A=1,765.0m²

排水性舗装工 表層 t=5cm A=9,043.9m²

橋面舗装工 表層 t=5cm A=682.1m²

区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、区画線の設置と舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 臨海1号線舗装補修工事（第2工区）

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区築港新町ほか

工 期 平成30年10月29日～平成31年2月28日

契約金額 66,504,240円

工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=720.0m

切削オーバーレイ工 表層 t=5 cm A=6,640.0 m²
切削オーバーレイ工 中間層 t=5 cm A=6,640.0 m²
道路打替え工 表層 t=5 cm A=531.0 m²
道路打替え工 中間層 t=5 cm A=531.0 m²
道路打替え工 基層 t=5 cm A=531.0 m²
区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、区画線の設置と舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 金岡公園陸上競技場改修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区長曾根町 1179 番地 18
工 期 平成 30 年 12 月 10 日～令和元年 6 月 28 日
契約金額 164,501,280 円
工事目的

本工事は、日本陸上競技連盟による第 2 種公認陸上競技場の認定を継続して受けるため、改修を行うものである。

工事内容

複合弾性舗装 1,326 m²
トップコート 10,570 m²
アスファルト舗装 575 m²
コンクリート舗装 142 m²
芝撤去 7,632 m²
張芝 14,091 m²
スタンドベンチ改修 86 か所

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、トラックの舗装、張芝、スタンドベンチ等の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 三国ヶ丘公園整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区三国ヶ丘町4丁145番地
工 期 平成29年11月27日～平成30年4月27日
契約金額 74,535,120円
工事目的

本工事は、都市公園の施設更新を目的として、整備を行うものである。

工事内容

植栽工 一式
給水設備工 一式
雨水排水設備工 一式
電気設備工 一式
園路広場設置工 一式
遊具施設整備工 一式
管理施設整備工 一式
建築施設組立設置工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、植栽、雨水排水、園路広場、遊具施設等の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 原山ひかり小学校再編整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区原山台4丁3番1号
工 期 平成30年9月28日～令和2年3月16日
契約金額 1,849,610,005円
工事目的

本工事は、原山台小学校・原山台東小学校の再編に伴う施設整備として、原山台小学校跡地の既設校舎の長寿命化改修、体育館・プール・給食調理場等の新築を行うものである。

工事内容

敷地面積 32,165.89㎡
校舎棟改修 鉄筋コンクリート造地上3階建、延べ面積6,175.78㎡
体育館新築 鉄筋コンクリート造地上2階建、建築面積1,089.04㎡、延べ面積1,103.70㎡

給食調理場新築 鉄筋コンクリート造地上2階建、建築面積420.41㎡、
延べ面積470.09㎡

プール棟新築 鉄筋コンクリート造平屋建、建築面積166.42㎡、延べ面
積155.83㎡

屋外体育倉庫新築 鉄筋コンクリート造平屋建、建築面積87.12㎡、延べ
面積87.12㎡

昇降機整備工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、現在工事中であり、校舎棟の改修、体育館、給食調理場、プール棟の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

8 原山ひかり小学校再編整備工事に伴う電気設備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区原山台4丁3番1号

工 期 平成30年11月7日～令和2年3月16日

契約金額 234,840,600円

工事目的

本工事は、原山台ひかり小学校再編整備工事に伴う電灯設備、動力設備、受変電設備等の電気設備工事を行うものである。

工事内容

再編整備工事に伴う電気設備工事

電灯設備、動力設備、受変電設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備、構内配電線路、構内通信線路

(2) 施工調査内容

本工事は、現在工事中であり、電灯設備、動力設備、受変電設備等の出来形状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

9 泉北水再生センター1系送風機設備更新工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市中区八田西町1丁2番1号
工 期 平成30年11月12日～令和2年8月31日
契約金額 1,589,538,000円
工事目的

本工事は、老朽化した泉北水再生センター1系の送風機設備の更新を行うものである。

工事内容

1系送風機設備更新工事 一式
送風機設備電気工事 一式
その他工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、現在工事中であり、送風機設備、電気設備の出来形状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

10 泉北水再生センター1系送風機棟新築工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市中区八田西町1丁2番1号
工 期 平成31年1月22日～令和元年9月30日
契約金額 106,986,960円
工事目的

本工事は、泉北水再生センター1系送風機設備更新に伴い、屋外送風機の基礎及び電気室棟を築造するものである。

工事内容

1系電気室棟 新築工事
構造 鉄骨造平屋建 延べ面積 247.50㎡
基礎 杭基礎
外壁 ALC版 t=100mm 複層塗材E
屋根 嵌合形折版葺 ガルバリウム鋼板 t=0.8mm (断熱材 厚100mm)
主要室名 電気室

既存改修工事 一式
屋外附帯工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、屋外送風機の基礎及び電気室棟の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

本工事の特記仕様書において、建築工事に適用する積算基準書は、国土交通省の「公共建築工事積算基準書（平成 28 年 12 月）」とされている。

しかし、土工事、コンクリート工事の積算に一部の項目漏れがあるなど、当該積算基準書に基づかず積算されているものがあつた。

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員	西	川	良	平
同	裏	山	正	利
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

環境局

(環境都市推進部、環境保全部、環境事業部)

第3 監査の対象期間

令和元年度(平成31年4月1日～令和元年10月31日)

ただし、必要に応じて平成30年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 環境保全部 環境対策課
環境共生手数料(廃棄物処理法関連手数料)について
- ・ 環境事業部 資源循環推進課
清掃手数料(一般廃棄物処理業等許可手数料)について
- ・ 環境事業部 環境業務課
過料(路上喫煙等過料)について
清掃手数料(塵芥処理手数料、死犬猫処理手数料、し尿処理手数料)について
- ・ 環境事業部 クリーンセンター管理課
清掃手数料(塵芥処理手数料)について
- ・ 局共通項目
公有財産(土地・建物)の管理について
物品購入について
委託料について
役務費(手数料)について

補助金について
現金等の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

1 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約書の作成

畑地域広場（普通財産・土地）の一部について、平成29年3月15日に電気事業者と公有財産賃貸借契約を締結している。

市は、収入印紙が貼付され、堺市長の公印が押印された契約書を1通保管すべきところ、堺市長の公印が押印されているが、収入印紙が貼付されていない契約書1通と、収入印紙が貼付されているが、堺市長の公印が押印されていない契約書1通の計2通を保管していた。

（環境事業部 環境事業管理課）

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約書における収入印紙

プラスチック製容器包装選別及び圧縮梱包業務において、金額が不足した収入印紙を貼付している契約書を受け取っていた。

（環境事業部 クリーンセンター管理課）

イ 委託業務における提出書類

東工場焼却施設運転維持管理業務の特記仕様書では、受注者は業務従事者の資格者証の写しを提出することとされている。

しかし、当該資格者証の写しが保管されておらず、提出を受けたことが確認できなかった。

（環境事業部 クリーンセンター東工場）

ウ 再委託に係る届出

粗大ごみ受付業務の契約書では、受注者が業務の一部を再委託する場

合は、あらかじめ市と協議し、同意を得た上で、書面をもって市に届け出なければならないとされている。

しかし、受注者が第三者に、業務の一部である受付システムの構築及び保守業務を再委託していたにもかかわらず、書面による届出を受けていなかった。

エ 委託業務の履行確認

環境美化業務は、町会清掃、墓地清掃、イベント等で排出されるごみや、火災、災害、不法投棄によるごみ等を収集運搬する業務である。

当該業務の仕様書では、受注者は、作業時間、作業従事者、収集区域等を記載した収集作業報告書（日報）を作成し、7日以内に市に提出しなければならないとされている。

しかし、文書の確認ができる平成26年度以降、当該報告書の提出を受けていなかった。

[委託業務に係る履行状況の把握及び積算について（意見）]

環境美化業務について、令和元年度の予定価格の算定基礎となる積算資料を確認したところ、業務遂行に必要な人員、車両等が記載され、人員については7人、車両等については7台（パッカー車3台、ダンプ車3台、トラクタショベル1台）とされていた。また、人員についての1日当たりの労働時間は8時間とされていた。

今回の監査で指摘したとおり、環境業務課は受注者から業務の履行状況を確認するための収集作業報告書の提出を受けていなかったが、追加提出のあった資料によると、現場での収集・搬入作業は、大半が午前中で終了していることが判明し、その後の時間は、日報の作成や洗車等に要するとの口頭説明を受けた。

また、トラクタショベルにおいては積算上310日としていたが、稼働実績は80日とのことであり、積算と実績が乖離していることも判明した。

このように、環境業務課は、業務の履行状況を正確に把握しておらず、なおかつ、平成26年度から平成30年度まで予定価格の積算資料も作成していない状況で当該業務を委託していた。

業務の履行状況を十分確認することは当然であり、それが適正な予定価格を算定する上でも必要となる。契約の適正性や経済性に十分留意し、契約事務を行われたい。

（以上 環境事業部 環境業務課）

(3) 役務費（手数料）について

役務費（手数料）に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 仕様書に定める提出書類

廃乾電池等処理業務及び廃蛍光管処理業務の仕様書では、受注者は再資源化の内容及び量の記録を書面により報告することとされているが、当該書面の提出を受けていなかった。

（環境事業部 環境事業管理課）

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員	西	川	良	平
同	裏	山	正	利
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

健康福祉局

(生活福祉部、長寿社会部、障害福祉部、健康部、保健所)

第3 監査の対象期間

令和元年度(平成31年4月1日～令和元年10月31日)

ただし、必要に応じて平成30年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 生活福祉部 国民健康保険課
返納金について
- ・ 長寿社会部 介護保険課
返納金について
- ・ 障害福祉部 障害者支援課
障害者(児)移動支援事業について
- ・ 局共通項目
公有財産(土地・建物)の管理について
物品購入について
委託料について
補助金について
現金等の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

1 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 行政財産の目的外使用許可

(ア) 八田荘老人ホーム及び榎陵友荘の土地に係る行政財産の目的外使用許可について、行政財産目的外使用許可申請書の使用期間の終期の一部が空白となっているにもかかわらず、当該申請書を受理し、5年間の使用を許可しているものがあった。

(イ) 令和元年12月19日に実地調査を行ったところ、浜寺松寿荘の敷地内に、構築物（藤棚）が設置されていたが、行政財産の目的外使用許可の手続を行っていなかった。

（以上 長寿社会部 長寿支援課）

(ウ) 生活衛生センターの土地に係る行政財産の目的外使用許可について、電柱等軽易な物件の設置に係る新規の許可は、堺市事務決裁規則に基づき、部長専決とすべきところ、課長級である生活衛生センター所長の決裁により許可しているものがあった。

（健康部 保健所 生活衛生センター）

イ 貸付料の請求

堺老人福祉センター・ちぬが丘保健センター駐車場に係る公有財産賃貸借契約について、以下のものがあった。

(ア) 契約書で貸付料の納入期限を定めているが、納入期限後に納入通知書を送付しているものが多数あった。

(イ) 令和元年10月1日から令和2年3月31日分の貸付料について、消費税額を誤って計算したことにより、契約書で定めている貸付料と異なる額を賃借人に対して請求し、収入していた。

（以上 長寿社会部 長寿支援課）

ウ 行政財産使用許可台帳の整備

堺市財産規則では、行政財産の使用許可をした場合には、行政財産使用許可台帳を備え、使用目的や許可基準など必要な事項を記載して整理

しなければならないとされている。

衛生研究所は、保健医療センターの一部の使用を事業者等に許可しているが、行政財産使用許可台帳の許可基準及び附帯設備に係る経費の徴収欄を記載していないものがあった。

(健康部 衛生研究所)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約保証金の免除

堺市委託契約事務取扱要綱では、国、地方公共団体その他公法人又は公益法人と契約するときは、契約保証金を免除することができるとしている。

手話通訳者・要約筆記者派遣（報告書点検及び謝礼金支払）業務の契約相手方は、3者で構成する共同事業体であるが、障害施策推進課は、誤って共同事業体の代表団体を契約相手方とみなし、当該代表団体が公益法人に該当することを根拠に、契約保証金を免除していた。

(障害福祉部 障害施策推進課)

イ 委託業務における業務報告書

斎場清掃等業務の契約書では、受注者は発注者に対して業務報告書を提出しなければならないとされている。

当該報告書を確認したところ、仕様書で規定している清掃場所の一部が記載されておらず、また、清掃を実施した場合に記載するチェック欄が一部空白になっている報告書の提出を受けていた。

(健康部 斎場)

ウ 業務従事者の確認

措置患者等搬送業務の仕様書では、搬送介助者として、看護師、精神保健福祉士、救急救命士のいずれかの資格保持者（以下「看護師等資格保持者」という。）を1名以上、搬送業務に配置しなければならないとしており、搬送業務に従事する者の氏名、資格等の有無を記載した一覧表を届け出なければならないとされている。

しかし、措置患者等搬送業務実施報告書を確認したところ、当該一覧表に記載されていない者が搬送介助者として従事している実施報告書を受け取っているものがあった。また、そのうち、看護師等資格保持者について、資格を有していることを資格免許証等書面により確認してい

なかった。

(健康部 精神保健課)

エ 委託業務における提出書類

特定医療費（指定難病）支給認定事務補助業務（その 2）について、以下のものがあった。

(ア) 収入印紙が貼付されていない変更契約書を受け取っていた。

(イ) 仕様書に規定する業務従事者名簿による業務責任者の代行者の届出を受けていなかった。

(ロ) 仕様書に規定する業務履行スケジュールの提出を受けていなかった。

(エ) 仕様書に規定する研修実施報告書の提出を受けていないものがあった。

(以上 健康部 保健所 保健医療課)

[仕様書の規定について（意見）]

堺市生活困窮者自立相談支援事業運営業務は、自立相談支援機関（以下「相談支援センター」という。）等において、生活困窮者に対する相談支援等を実施するものである。

相談支援センター等で実施する相談支援等について、仕様書において、実施日を規定しているものの、実施時間を規定しておらず、生活援護管理課によると、実施時間は、市と受注者との協議により、庁舎開庁時間に準じ、午前 9 時から午後 5 時 30 分までとしているとのことであった。

このことについて、相談支援等の実施時間は、当該業務を履行する上で重要な事項であり、委託業務の監督検査及び委託料の積算に直接関わるものであるため、実施時間を仕様書に規定されたい。

(生活福祉部 生活援護管理課)

(3) 補助金について

補助金に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 提出書類の確認

堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助金について、補助事業者から提出を受けた役員情報届出書に記載されている役員の住所が、

町名までしか記載されていないものがあった。

(障害福祉部 障害者支援課)

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 切手等受払簿の整理

切手等受払簿（成年後見市長申立分）において、令和元年 10 月及び同年 11 月の月計処理における累計の欄に残数を記載していなかった。また、物品取扱員は、これらの記載がないにもかかわらず確認印を押印していた。

イ 預金口座の管理

全国健康福祉祭堺市実行委員会の事務で扱っている公金外現金に係る預金口座について、暗証番号を記載した付箋とキャッシュカードを同じ場所で保管していた。

(以上 長寿社会部 長寿支援課)

ウ 公金外現金の取扱い

公金外現金取扱基準では、会計担当者である収支整理者と出納取扱者は同一人であってはならないとされており、それぞれが行うべき事務を定めている。

しかし、障害者スポーツ・レクリエーション大会の事務で扱っている公金外現金について、収支整理者が収入伝票及び支出伝票を作成すべきところ、出納取扱者が作成していた。

(障害福祉部 障害施策推進課)

エ 現金出納簿の記載

堺市健康づくり推進市民会議の事務で扱っている公金外現金の現金出納簿（兼収支整理簿）において、預金利息の収入日の記載を誤っていた。

(健康部 健康医療推進課)

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員 西 川 良 平
同 裏 山 正 利
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

東区役所

(企画総務課、自治推進課、市民課、保険年金課)

東保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、東保健センター)

第3 監査の対象期間

令和元年度(平成31年4月1日～令和元年10月31日)

ただし、必要に応じて平成30年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 市民課
総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について
- ・ 保険年金課
国民健康保険料について
- ・ 東保健福祉総合センター 生活援護課
返納金(生活保護費返納金)について
- ・ 東保健福祉総合センター 地域福祉課
介護保険料について
- ・ 東保健福祉総合センター 子育て支援課
母子父子寡婦福祉資金の貸付について
- ・ 東保健福祉総合センター 東保健センター
衛生使用料(骨粗しょう症等検診料)について

環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

- ・ 区役所共通項目
 - 公有財産（土地・建物）の管理について
 - 物品購入について
 - 委託料について
 - 補助金について
 - 現金等の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

1 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について、以下のとおり意見を付す。

[国民健康保険料の徴収事務について（意見）]

国民健康保険料について、徴収の取組状況を確認したところ、平成28年10月に死亡した滞納者の国民健康保険料滞納額（約131万円）について、同月来庁した遺族に保険料の未納について説明し、納付勧奨は行ったとのことであったが、その後の対応は特段行うことなく、平成30年度に消滅時効が到来し、不納欠損処理をしていた。

本件に限らず、滞納者が死亡した場合の徴収の取組を確認したところ、保険年金課では、遺族に納付勧奨を行い、分納されたものもあるなど一定の取組は行っているが、滞納者が死亡した場合の事務の進め方について定めているものはなかった。

今後この事務の進め方について、早急に関係部局と協議、検討し、公正かつ効果的な債権管理を行われたい。

2 東保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 介護保険料の減免審査

堺市介護保険施行規則では、保険料減免基準を定めており、生活困窮者の保有する預貯金等の資産については、原則として、元本の合計額が350万円以下であることが減免の要件の1つとされている。

減免マニュアルでは、この要件を確認するために、申請者は本人・世帯員名義の全ての預貯金の口座の通帳を提出するよう定めているが、年金受給者に対して、年金振込用の口座の通帳が提出されていないにもかかわらず減免を決定しているものがあった。

3 東保健福祉総合センター 子育て支援課

(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付について

堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則に基づき、母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに関する事務を行っている。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務

母子父子寡婦福祉資金貸付金事務マニュアルでは、資金を貸し付ける場合、未成年者が借主の場合は法定代理人の同意が必要で、法定代理人の印鑑登録証明書の提出を受けるとされている。

しかし、未成年者が借主の貸付事務において、法定代理人の印鑑登録証明書の提出を受けていないものがあった。

4 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 普通財産の管理

市有地である元南八下老人集会所及び南海住宅集会所の土地について、架空線が上空を通過しているにもかかわらず、財産の貸付に係る手続きを行っていなかった。

(自治推進課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における提出書類

東区役所設備運転監視等業務の仕様書では、受注者は作業実施に当たり、作業日及び作業責任者を記載したもの並びに作業員名簿を提出することとされているが、これらの提出を受けていなかった。

イ 契約保証金の免除

堺市契約規則では、契約締結に当たり、受注者から契約保証金の納付を受けることが定められているが、受注者が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認める場合には、契約保証金を免除することができることとされている。

東区役所エレベータ設備保守点検業務について、受注者から履行実績における契約金額及び契約期間の記載が誤っている契約保証金免除申出書の提出を受け、契約保証金を免除していた。

ウ 委託業務の履行確認

東区役所エレベータ設備保守点検業務では、受注者から点検作業を実施した都度、点検結果の報告を受けている。

しかし、後日提出された、仕様書に定める様式による報告書では、実施の都度受けた点検結果の報告の内容と異なっているにもかかわらず、そのまま受け取っていた。

(以上 企画総務課)

エ 契約書の作成

堺市個人情報取扱事務の委託等に関する基準では、個人情報取扱事務を伴う委託を行う場合は、受注者が個人情報の取扱いについて堺市個人情報保護条例等を遵守すべきことを契約書に明記し、個人情報取扱特記事項を別記として契約書に添付しなければならないとされている。

しかし、東区役所にこころルーム運営業務の契約書には、同基準に基づく条項を明記の上、個人情報取扱特記事項を記載した別記を添付した状態で決裁は行っているものの、当該別記を契約書原本に編綴していなかった。

(東保健福祉総合センター 子育て支援課)

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員	西	川	良	平
同	裏	山	正	利
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

会計室

第3 監査の対象期間

令和元年度（平成31年4月1日～令和元年10月31日）
ただし、必要に応じて平成30年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 物品購入について
- ・ 委託料について
- ・ 現金等の管理について
- ・ 財務会計システムの運用管理について
- ・ 審査事務について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

1 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 再委託の承認事務

財務会計システム運用管理業務及び財務会計システム第二期統合基盤移行業務の契約書では、受注者は、業務の一部を再委託する場合、再委

託先、再委託する業務内容、再委託する理由及びその他発注者が必要とする事項について、書面による申請等をしなければならないとされており、市が定める様式において、再委託予定金額が申請事項として定められている。

しかし、再委託に係る申請において、受注者から、再委託予定金額については、情報公開請求等により第三者へ公表された場合、企業の権利や競争上の地位等が阻害されるおそれが出てくるため提示することができない旨の理由が示され、出納課は、それをやむを得ない理由であると判断し、受注者に対して再委託予定金額の提示を求めていなかった。

再委託予定金額を第三者へ公表するか否かの判断は、情報公開請求等が生じた時点で行うものであり、受注者から提示された理由は、再委託に係る申請において、再委託予定金額を提示できない理由として妥当ではないため、受注者に対して再委託予定金額の提示を求めるべきであった。

(出納課)

2 財務会計システムの運用管理について

財務会計システムの運用管理に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[運用管理体制の改善について（意見）]

財務会計システムの経常的な運用管理についてはシステム開発会社に委託しているが、臨時的な業務や予期せぬトラブルが発生した場合は、受注者との調整や交渉が必要であり、職員が業務を指揮監督しなければならない。しかし、今年度を実施された統合基盤の移行作業の執行状況を見ると、リスクを考慮した上でのスケジュール調整が行われなかったことや関係者間で十分な情報共有ができなかったなどの問題点も見受けられ、作業に影響するおそれもあった。

一般的に、システム関連業務を担う職員を短期間で育成することは困難であり、複数年を要する。調査の中で、職員の自主性に任せるのではなく組織として担当職員をどのように育成していくかについて、具体的なプランや方針は示されなかったが、業務に必要な知識や経験を整理した上で、外部研修やOJT等によりこれらを順次習得させていく必要がある。

以上のように、財務会計システム運用管理業務において、中長期にわたり一定の水準を維持していくために、実務ノウハウを可能な限りドキュメント化し組織として継承していくとともに、担当職員を計画的に育成されたい。また、システムに関する技術的知識を要しシステム所管課

単独では対応が困難な部分については、情報システム部門のサポートを要望するなど、運用管理体制の改善を図られたい。

[次期システムの開発について（意見）]

財務会計システムは平成22年4月に稼働し、今年度で10年目となる。出納課によると、現在は安定的に稼働しているとのことであるが、一般的なシステムのライフサイクルからすると、次期システムの開発に着手すべき時期にきていると考えられる。しかし、現時点では再開発に向けての現行システムの課題や拡充すべき機能等の検討はまだ行われていないとのことである。

現行システムの開発では、契約から完成まで3年間を要したことを考慮すると、早急に計画を策定し準備を進める必要がある。また、次期システムの構築においては、関係課や情報システム部門等と協議の上、職員情報システムとの統合化推進等によりシステムの利用及び運用管理における効率性、経済性及び有効性の向上を図られたい。

（以上 出納課）

3 審査事務について

審査事務について、以下のとおり意見を付す。

[支払遅延の防止について（意見）]

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」により、契約の締結に際しては、支払の時期を書面により明らかにしなければならないとされており、支払遅延には遅延利息が発生する。平成30年度の支出命令書の起案日から支払日までの日数を調査したところ、全体の9割程度の支払いが30日以内となっていた。しかし、今年度のこれまでの監査において、支払に係る事務処理が著しく遅れている事例が散見されている。審査課としても、所管課及び局総務担当課に対して、支出事務の進捗管理を適切に行うよう適宜指導しているとのことであるが、支払事務の現状を見るとその指導が十分な効果を発揮していないと考えられる。

改めて具体的な指導・啓発の手法を再検討し、これまで以上に支払遅延の防止に努められたい。

[事務処理手順等の整備について（意見）]

工事請負契約に関しては契約課が、また、委託契約及び物品調達契約に関しては調達課が事務処理手順を作成し各課を指導している。一方、手数料等の役務費や使用料及び賃借料に係る事務処理については、いわゆる制度主管課がないために基準となる事務処理手順が決定されてお

らず、各課の裁量で委託事務に準じた事務処理を行っていることが多い。しかし、委託料との違いに基づく所要の修正が行われていないなど、契約書等の書類に不備が散見される。また、委託料の専決区分は、例えば施設の維持管理業務の場合、2千万円以上の場合は部長専決、さらに1億円以上は局長専決となっているのに対し、手数料の契約は金額に関係なく課長となっているなど、制度的にバランスを欠いている部分もある。以上のように、当該事務処理について事務の統一性や適正性の点で問題が生じている。

このように支出事務において、共通の事務処理手順や市としての運用基準が未整備となっている部分について、審査課が中心となって関係課と調整し、マニュアルを作成するなど適正な事務処理ルールを確立されたい。

[概算払の検査について（意見）]

堺市会計規則により、概算払の精算においては、精算書及び証書類を提出させ、その内容を調査するように規定されている。しかし、平成27年度にそれが徹底されていないものがあることが明らかになった。そのため、審査課では平成28年度及び平成29年度に概算払の精算事務の検査を実施し、検査で発見された問題点等に関して当該所管を指導するとともに、各課に対しても注意事項を通知している。ところが、平成28年度及び平成29年度に実施した検査で所管に対して指摘した問題点がその後改善されているか、また、全庁的に当該事務が適正に行われているかを確認できていないにもかかわらず、平成30年度以降は検査を実施していない。

当該事務の執行状況をモニタリングするとともに、継続的に検査を実施されたい。

[所管に対する指導の実効性について（意見）]

支払審査や概算払等の検査等において、地方自治法において特例とされている前金払や概算払による支出に対して合理的理由を求めるなど、審査課として所管に対して適切な指導を行っているにもかかわらず、事務運用の改善が行われていない場合が散見される。

審査課の指導体制の強化を検討するとのことであるが、このような状況を見ると所管の事務担当者に対する個別指導だけでは実効性に限界があると思われ、より有効な手法を内部統制体制の整備・運用の観点から検討されたい。

（以上 審査課）

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員	西	川	良	平
同	裏	山	正	利
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

人事委員会事務局

第3 監査の対象期間

令和元年度（平成31年4月1日～令和元年10月31日）

ただし、必要に応じて平成30年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 物品購入について
- ・ 委託料について
- ・ 現金等の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長

三 宅 達 也 様

堺市監査委員	西	川	良	平
同	裏	山	正	利
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

議会事務局

第3 監査の対象期間

令和元年度（平成31年4月1日～令和元年10月31日）

ただし、必要に応じて平成30年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 交際費について
- ・ 物品購入について
- ・ 委託料について
- ・ 現金等の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項があった。

1 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の記載

令和元年12月13日に実地調査を行ったところ、議会交際費の前渡資金に係る現金出納簿において、同月11日に払い出した1万780円を記載しておらず、現金出納簿の残高（13万7,272円）と保管している現金

(12万6,492円)が一致していなかった。

(総務課)

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員 西 川 良 平
同 裏 山 正 利
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき財政援助団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

財政援助団体監査

第2 監査の対象

公益社団法人堺観光コンベンション協会

第3 監査の対象期間

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 団体の概要

1 設立年月日

昭和39年3月27日

2 設立目的

堺市及びその周辺地域の観光に関する事業並びにコンベンションに関する事業の振興をはかり、もって堺市の文化厚生の上昇に寄与することを目的とする。

3 主な事業内容

- (1) 観光施設の整備及び運営に関する事
- (2) 観光資源の保護育成及び活用に関する事
- (3) 観光の催し及びコンベンション等の企画及び実施に関する事
- (4) 堺市が所有する観光及びコンベンション施設の受託運営に関する事
- (5) 観光、産業及びコンベンション施設等の宣伝紹介並びに観光客及びコンベンションの誘致受入に関する事
- (6) 郷土物産の宣伝及び指導育成に関する事
- (7) 観光及びコンベンション事業に関する情報の収集及び調査研究に関する事
- (8) 観光及びコンベンション関係従事者の指導育成に関する事
- (9) その他本協会の目的を達成するために必要な事業
- (10) 旅行業法に基づく旅行業

4 役員及び職員数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

理事 22 人

監事 1 人

職員 25 人（うち常勤職員 14 人（堺市からの派遣 4 人含む。）、非常勤職員 5 人、短期臨時職員 5 人、人材派遣 1 人）

5 堺市からの補助金

平成 30 年度に公益社団法人堺観光コンベンション協会（以下「協会」という。）に交付した補助金は 4 億 344 万 3,000 円である。

なお、このうち 1,091 万 9,816 円については、精算により令和元年 6 月に返納されている。

6 所管部局

文化観光局 観光部 観光企画課

第 6 監査の項目及び結果

当該団体において、市の補助金が補助目的に沿って適正に執行されているか、補助金にかかる収支報告は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 交付要綱について

交付要綱は法令等に適合し、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか、公益上の必要性は十分か、補助金に関する条件及び補助金の額の算定等は明確に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 交付手続について

事業計画書等と補助金の交付申請書等は符合し、交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか、精算報告は適正になされ、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か、また、補助金の効果等の確認は実績報告書等により適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 公益社団法人堺観光コンベンション協会事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）において、協会は、概算払により補助金の交付を受けたときは、補助金の実績報告を行う際に、精算報告書を提出することとされており、その場合において、交付を受けるべき補助金の額を超える補助金

を既に交付されているときは、返納・返還命令通知書に定めるところにより、それを返納しなければならないとされている。

市は、協会から平成 31 年 4 月 26 日に平成 30 年度の実績報告書及び精算書の提出を受け、令和元年 5 月 27 日に補助金額を確定し、当該返納すべき額について同月 31 日を期限とした返納・返還命令通知書を協会へ送付している。

しかし、協会は、当該期限を経過した令和元年 6 月 4 日に返納していた。また、市は、堺市補助金交付規則の規定による延滞金（1 万 3,103 円）を徴収すべきところ、これを行っていなかった。

3 補助金交付団体への指導等について

出納関係帳票の整備等は適正か、領収書等の証拠書類等の整備、保存は適切か、補助金にかかる収支の会計経理は適正か、また、会計処理上の責任体制は確立され、補助金交付団体への指揮監督は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 市は、交付要綱において補助対象経費を規定している。

協会は、平成 29 年 7 月に、堺東観光案内所の新設などの新たな事業を行うため、補助金の追加交付申請をし、市はそれを認めている。新設した堺東観光案内所は建設工事によるものであり、当該工事費用は交付要綱の補助対象経費に該当しないが、補助対象経費である委託料として支出し、補助金を充当していた。また、市は、支出内容を把握していたにもかかわらず、それを認めていた。

(2) 平成 29 年度に取得した全ての建物及び器具備品について、平成 30 年度の減価償却額の月割り計算や適用する耐用年数を誤ったため、決算書の貸借対照表における固定資産額等が誤った額となっていた。

(3) 協会の補助金充当状況を確認したところ、以下のものがあった。

ア 協会は、堺市役所高層館 21 階において、市の許可を得て展望ロビー利用促進を目的とした喫茶コーナーを設置し、使用料を支出している。協会は、当該喫茶コーナーの運営を業者に委託しており、受託者から施設負担金として使用料相当額を受け入れているため、実質的に協会の費用負担は発生していない。しかし、協会は、平成 26 年度以降、当該使用料についても補助対象経費として申請していた。また、市は、当該額も含めて補助金を交付し、返納の対象にもしていなかった。

イ 協会では、事業ごとに会計を区分しており、それぞれの事業で使用す

る物品を保管する倉庫の賃借料について、使用面積等に応じて当該費用を事業別に按分すべきところ、一つの事業にまとめて計上していた。

- (4) 協会で使用している切手等受払簿は、市の様式に準じており、受入れ又は払出しの都度、事務局長及び企画総務グループ長が押印することとしている。

しかし、令和元年12月19日に実施した実地調査において、年度当初から事務局長の押印は全くなく、11月中旬以降は、企画総務グループ長の押印もなく、担当者の押印のみとなっていた。

- (5) 協会決裁規程では、予算の執行に関することについて、金額に応じて役職者の決裁を必要としているが、決裁を経ずに消耗品を購入しているものがあつた。

- (6) 協会は、市の契約事務に準じ、契約保証金を免除する場合は契約保証金免除申出書の提出を必要としている。

しかし、第45回「堺まつり」大パレード衣装等賃貸借及び衣装、かつら合わせ等業務について、契約保証金免除申出書が契約日より大幅に遅れて提出されているにもかかわらず、契約保証金を免除し、契約を締結していた。

4 補助事業について

事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか、補助金の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員 西 川 良 平
同 裏 山 正 利
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立堺老人福祉センター、堺市立西老人福祉センター

第3 監査の対象期間

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 施設の概要

<所管部局>

健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

<指定管理者>

社会福祉法人堺中央共生会

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
平成30年度の委託料 1億37万7,621円

<施設名及びその主な内容>

- 名称 堺市立堺老人福祉センター
所在地 堺市堺区協和町3丁
設立年月 昭和60年5月
設置目的 高齢者に関する生活及び健康についての相談に応じ、また生業及び就労の指導を行うとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
- 延床面積 3,774.01 m²
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建て
施設内容 1階 大広間、事務室兼受付、会議室、学習室、カラオケ室、トレーニング室、図書室、茶室、浴室等

2階・3階 ちぬが丘保健センター等（管理対象外）

○名称 堺市立西老人福祉センター
 所在地 堺市西区鳳東町6丁
 設立年月 平成8年4月
 設置目的 高齢者に関する生活及び健康についての相談に応じ、また生業及び就労の指導を行うとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
 延床面積 1,278.01 m²
 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階建のうち5階部分
 施設内容 浴室、娯楽室、大広間、会議室兼カラオケルーム、和室等

第6 事業状況

<利用状況> 平成30年度

(単位：人)

施設名	堺老人福祉センター	西老人福祉センター
利用者数	52,001	61,502

<収支状況> 平成30年度

(単位：円)

	堺老人福祉センター	西老人福祉センター	法人本部	合計
収入	62,907,437	36,635,000	4,406,000	103,948,437
指定管理料	59,336,621	36,635,000	4,406,000	100,377,621
その他	3,570,816	0	0	3,570,816
支出	59,956,696	33,790,261	4,406,000	98,152,957
人件費	16,507,523	16,347,861	4,406,000	37,261,384
光熱水費	12,704,437	1,522,459	0	14,226,896
委託料	25,781,478	3,006,289	0	28,787,767
負担金	0	10,663,391	0	10,663,391
その他	4,963,258	2,250,261	0	7,213,519
収支差額	2,950,741	2,844,739	0	5,795,480

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者が管理する備品等の詳細は別途年度協定で定めるとしており、当該年度協定書に備品等一覧を添付しているが、以下の誤りがあった。

ア 平成30年度の備品等一覧において、平成29年度に廃棄した片袖机等が記載したままとなっている一方で、平成29年度に取得したマッサージ機等は記載していなかった。また、マッサージ機については、平成31年度（令和元年度）の備品等一覧においても記載していなかった。

イ 平成31年度（令和元年度）の備品等一覧において、平成30年度に廃棄したバンパーテーブルが記載したままとなっている一方で、平成29年度以前に取得した応接セット等は記載していなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者が基本協定書に基づき作成した事業報告書について、以下の記載していない項目や記載誤りがあった。

ア 備品の異動状況（新規貸与や返納等）を記載しなければならないが、西老人福祉センターにおいて、バンパーテーブル2台を買い換えたにもかかわらず、これを記載していなかった。

イ 堺老人福祉センターにおいて、平成30年度の収支計算書の予算額が

誤っていた。

- (2) 市は、平成 30 年度の事業報告書について、令和元年 5 月 29 日に指定管理者から提出を受け、供覧処理を行った後、内容に誤りがあったため修正を指示し、再提出させたにもかかわらず、修正後の事業報告書を供覧していなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市の承認を得て業務の一部を第三者に委託することができるが、当該委託先から更に再委託させてはならないとされている。

しかし、指定管理者と委託先の間で、更に再委託することができる旨の契約を締結していた。

また、当該委託先が、更に再委託している業務が複数あった。

- (2) 基本協定書において、指定管理者は、第三者への一部業務委託を実施する場合、市へ第三者への一部業務委託承認申請書を提出し、承認を受けなければならないとされている。

しかし、指定管理者は、濾過装置保守点検業務について、第三者と契約を締結しており、市はその事実を把握していたにもかかわらず市に対する申請に関する必要な指導を行っていなかった。

また、濾過循環式浴槽及び配管除菌洗浄業務について、指定管理者から申請のあった委託先と市が承認した委託先が異なっていた。

- (3) 指定管理者は、基本協定書に基づき、業務の一部を第三者に委託した場合、法令等により資格を必要とする業務については、当該資格等を証する書面の写しを市に提出することとされているが、提出していないものがあった。

また、市はこれらの書面の写しの提出を求めていなかった。

5 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正に

なされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、指定管理業務の収支と自主事業の収支は別に把握するものとされている。

しかし、指定管理者は、堺老人福祉センターで実施した自主事業である絵手紙講座の経費 5 万 8,027 円について、指定管理業務の収支に計上していた。

[法人税等の取扱いについて（意見）]

指定管理者は、法人税、住民税及び事業税（以下「法人税等」という。）について、事業報告書の収支状況において、指定管理業務の費用に含めている。

法人税等は、指定管理業務の収入に対する支出ではなく、本来指定管理業務の費用に含めるべきではない。

この点において、市は指定管理者を指導されたい。

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員 西 川 良 平
同 裏 山 正 利
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立中老人福祉センター、堺市立南老人福祉センター

第3 監査の対象期間

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 施設の概要

<所管部局>

健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

<指定管理者>

社会福祉法人南の風

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
平成30年度の委託料 7,951万4,000円

<施設名及びその主な内容>

○名称 堺市立中老人福祉センター

所在地 堺市中区八田南之町

設立年月 平成11年4月

設置目的 高齢者に関する生活及び健康についての相談に応じ、また生業及び就労の指導を行うとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。

延床面積 1,038.39 m²

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建て

施設内容 1階 浴室、バンパールーム、娯楽室3室等

2階 大広間、娯楽室2室等

- 名 称 堺市立南老人福祉センター
 所在地 堺市南区御池台5丁
 設立年月 昭和48年9月
 設置目的 高齢者に関する生活及び健康についての相談に応じ、また生業及び就労の指導を行うとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
- 延床面積 1,110.33 m²
 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建て
 施設内容 1階 リハビリ室、大広間、舞台、和室、浴室等
 2階 和室2室、娯楽室、洋室等
 その他 駐車場3ヶ所等

第6 事業状況

<利用状況> 平成30年度

(単位：人)

施設名	中老人福祉センター	南老人福祉センター
利用者数	74,565	81,146

<収支状況> 平成30年度

(単位：円)

	中老人福祉センター	南老人福祉センター	合計
収入	37,341,920	42,180,748	79,522,668
指定管理料	37,337,000	42,177,000	79,514,000
その他	4,920	3,748	8,668
支出	35,356,895	37,570,986	72,927,881
人件費	19,072,779	16,405,568	35,478,347
光熱水費	8,511,833	12,230,354	20,742,187
委託料	4,203,688	5,593,463	9,797,151
その他	3,568,595	3,341,601	6,910,196
収支差額	1,985,025	4,609,762	6,594,787

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者が基本協定書に基づき作成した事業報告書等について、以下の記載誤りがあった。

ア 施設の使用許可に関する業務として、事業報告書で利用証発行数を報告しているが、南老人福祉センターの9月、10月及び11月分の当該利用証発行人数が、それぞれの月例報告で報告している人数と異なっていた。

イ 四半期ごとの収支状況報告における第4四半期の報告においては、内訳として中老人福祉センターのみが記載され、南老人福祉センターの記載がなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手續等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市の承認を得て業務の一部を第三者に委託することができるが、当該委託先から更に再委託させてはならないとされている。

しかし、指定管理者と委託先の間で、更に再委託することができる旨の契約を締結していた。

(2) 指定管理者は、当該年度に第三者へ委託する予定の業務を一覧表にして市に書面で申請書を提出している。市は、これを文書管理システム上で供覧するとともに承認の決裁を行い、公印押印後、書面で指定管理者へ承認書を交付している。

しかし、申請及び承認の事務手続を確認したところ、申請内容と承認書が整合していないもの、決裁した内容と異なる承認書が作成されているものなど文書管理や決裁に不適切な事務が多数あった。

(3) 堺市会計規則において、備品を取得するときには備品出納伺兼通知書により物品出納員に通知（以下「備品登録」という。）し、これを受けて作成された備品票を取得した備品に貼り付けなければならないとされている。

また、基本協定書において、指定管理者が管理する備品等の詳細は別途年度協定で定めるとしており、年度協定書に当該備品等一覧を添付している。

しかし、平成 24 年度に市へ寄贈されたプロジェクターについて、備品登録しておらず、備品票を貼付していなかった。

また、南老人福祉センターで使用しているにもかかわらず平成 31 年度（令和元年度）の年度協定書においても、市が指定管理者に貸与することとしている備品等一覧に記載していなかった。

5 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員 西 川 良 平
同 裏 山 正 利
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立東老人福祉センター、堺市立北老人福祉センター、堺市立美原総合福祉会館、堺市立美原老人福祉センター

第3 監査の対象期間

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 施設の概要

<所管部局>

健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

<指定管理者>

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
平成30年度の委託料 1億3,920万2,000円

<施設名及びその主な内容>

○名称	堺市立東老人福祉センター
所在地	堺市東区日置荘原寺町
設立年月	平成9年4月
設置目的	高齢者に関する生活及び健康についての相談に応じ、また生業及び就労の指導を行うとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
延床面積	1,086.78 m ²
施設規模	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建てのうち1階及び2階の各一部

- 施設内容 1階 浴室、脱衣室、ボイラー室、相談室、休憩コーナー等
2階 大広間、舞台、和室2室、会議室、カラオケ室等
- 名称 堺市立北老人福祉センター
所在地 堺市北区常磐町1丁
設立年月 昭和59年5月
設置目的 高齢者に関する生活及び健康についての相談に応じ、また生業及び就労の指導を行うとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
- 延床面積 1,392.84 m²
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建て
施設内容 1階 相談室、浴室、機能回復訓練室、図書室、洋室大広間等
2階 和室4室、茶室、洋室等
地下1階 機械室等
その他 ゲートボールコート等
- 名称 堺市立美原総合福祉会館
所在地 堺市美原区黒山
設立年月 昭和58年4月
設置目的 総合福祉を基調として、市民が自立し、生きがいの持てる福祉社会の形成及び市民福祉の向上を図ることを目的とする。
- 延床面積 1,002.02 m²
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建て
施設内容 1階 会議室2室、大会議室、講習室、喫茶コーナー、シルバー人材センター事務室2室（管理対象外）等
その他 車庫（管理対象外）等
- 名称 堺市立美原老人福祉センター
所在地 堺市美原区黒山
設立年月 昭和58年4月
設置目的 高齢者に関する生活及び健康についての相談に応じ、また生業及び就労の指導を行うとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
- 延床面積 1,503.80 m²
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建て
施設内容 1階 ヘルスロン室、研修室

2階 浴室、大集会室、講座室、バンパー・将棋・囲碁スペース

地下1階 倉庫等

その他 ゲートボールコート等

第6 事業状況

＜利用状況＞ 平成30年度

(単位：人)

施設名	東老人福祉センター	北老人福祉センター	美原老人福祉センター	美原総合福祉会館
利用者数	85,438	85,708	45,089	9,061

＜収支状況＞ 平成30年度

(単位：円)

	東老人福祉センター	北老人福祉センター	美原老人福祉センター※	合計
収入	46,400,667	46,401,951	46,402,021	139,204,639
指定管理料	46,400,667	46,400,667	46,400,666	139,202,000
その他	0	1,284	1,355	2,639
支出	43,194,162	45,908,163	50,561,085	139,663,410
人件費	22,201,211	21,753,296	27,829,152	71,783,659
光熱水費	0	13,136,318	8,160,902	21,297,220
委託料	4,588,897	8,844,068	11,367,476	24,800,441
負担金	13,837,826	0	0	13,837,826
その他	2,566,228	2,174,481	3,203,555	7,944,264
収支差額	3,206,505	493,788	▲4,159,064	▲458,771

※ 美原老人福祉センターに美原総合福祉会館の収支を含む。

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者が基本協定書に基づき作成した事業報告書等について、以下の誤りがあった。

ア 施設の使用状況について、事業報告書で貸室の利用件数等を報告しているが、月例報告で報告している数と異なっているものが散見された。

イ 自主事業の実施状況の報告に関して以下のものがあった。

- ・ 美原老人福祉センターで実施されたりんりんサポーター養成講座について、1回分の記載が漏れていた。
- ・ 北老人福祉センターで実施されたハーバリウム教室について、自主事業ではなく、指定管理事業として記載していた。
- ・ 老人福祉センター別の自主事業収支決算において、支出内訳の計上誤りがあった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市の承認を得て業務の一部を第三者に委託することができるが、当該委託先から更に再委託させてはならないとされている。

しかし、指定管理者と委託先の間で、更に再委託することができる旨の

契約を締結していた。

また、当該委託先が、更に再委託している業務が複数あった。

- (2) 基本協定書において、指定管理者は、第三者への一部業務委託を実施する場合、市へ業務名、委託先、委託内容及び契約金額を記載した第三者への一部業務委託承認申請書を提出し、承認を受けなければならないとされている。

しかし、指定管理者は、浴槽配管洗浄業務について市へ第三者への一部業務委託の承認申請を行ったが、委託先が未定であるにもかかわらず、市はこれを承認していた。

- (3) 指定管理者は、基本協定書に基づき、業務の一部を第三者に委託した場合、法令等により資格を必要とする業務については、当該資格等を証する書面の写しを市に提出すべきところ、提出していないものがあった。

また、市はこれらの書面の写しの提出を求めていなかった。

- (4) 堺市会計規則において、備品を取得するときには備品出納伺兼通知書により物品出納員に通知（以下「備品登録」という。）し、これを受けて作成された備品票を取得した備品に貼り付けなければならないとされている。

また、基本協定書において、指定管理者が管理する備品等の詳細は別途年度協定で定めるとしており、年度協定書に当該備品等一覧を添付している。

しかし、令和元年 12 月 3 日に実施した実地調査において、以下のとおり備品の管理が不十分なものがあった。

ア 市が、平成 30 年度に購入し、東老人福祉センターへ貸与しているバンパーテーブル 2 台、美原老人福祉センターへ貸与している救護用担架、北老人福祉センターへ貸与しているアンプ、スピーカー、バンパーテーブル 2 台について、備品票を貼付していなかった。

このうち美原老人福祉センターへ貸与している救護用担架、北老人福祉センターへ貸与しているアンプ、スピーカーについて、平成 31 年度（令和元年度）の備品等一覧に記載していなかった。

イ 美原老人福祉センターに、ヘルストロン、グランドピアノ、スピーカー、アンプ 2 台が置かれていたが、いずれも備品登録をしていなかった。

- (5) 美原老人福祉センターの受付で使用している受付システムのセキュリティ状況を確認したところ、PC を起動するためのパスワードが記載されたメモが施設の利用者から見る事が出来る状態で壁に貼られていた。

[ゲートボールコートの有効活用について（意見）]

北老人福祉センターの施設の一部であるゲートボールコート（300 m²）について、基本協定書の仕様書において付帯設備として設置されており、堺市立老人福祉センター及び堺市立美原総合福祉会館の指定管理者による使用許可等の取扱いに関する基準において、団体利用に供する部屋等として位置づけられている。

平成 30 年度の使用状況を確認したところ、ゲートボールコートとしての利用実績はなく、駐車場が満車の際、臨時駐車場として使用しているとのことであった。

施設利用者及び他の市民も含めた幅広いニーズを把握し、より有効活用されるよう検討されたい。

5 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 2 年 3 月 30 日

堺市議会議長
三 宅 達 也 様

堺市監査委員	西 川 良 平
同	裏 山 正 利
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立八田荘老人ホーム

第3 監査の対象期間

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和元年11月1日～令和2年3月30日

第5 施設の概要

<所管部局>

健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

<指定管理者>

社会福祉法人南の風

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成29年4月1日から令和3年3月31日まで

平成30年度の委託料 2億2,089万9,000円

<施設名及びその主な内容>

○名称 堺市立八田荘老人ホーム

所在地 堺市中区八田南之町

設置年月 昭和35年6月

設置目的 環境上及び経済上の理由により居宅において生活することが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ、養護するとともに、その方が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする。

敷地面積 13,286.38 m²

延床面積 5,104.42 m²

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上4階建て

施設内容 住居棟 1階28室、2階32室、3階32室、4階32室
 共用棟 事務室、集会室、食堂、厨房、浴室等

第6 事業状況

<利用状況> 平成30年度

入所者（定員：120人、短期入所4人）

（単位：人）

4月	113	10月	113
5月	113	11月	113
6月	112	12月	111
7月	115	1月	110
8月	115	2月	110
9月	113	3月	111

<収支状況> 平成30年度

（単位：円）

	金額
収入	222,249,343
指定管理料	220,899,000
その他	1,350,343
支出	215,532,882
人件費	99,391,092
光熱水費	35,509,697
委託料	61,801,146
扶助費	12,637,402
その他	6,193,545
収支差額	6,716,461

（指定管理者提出資料から抜粋し一部加工）

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手續等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 堺市では、保健所感染症対策課が、高齢者施設の入所者に対するインフルエンザ予防接種業務を施設の運営者に委託しており、八田荘老人ホームにおいても、指定管理者へ当該業務を委託している。

しかし、平成 29 年度以降、入所者に対する予防接種費用を指定管理料に含め、上記業務に係る委託料とは別に毎年度 40 万 9,500 円を、重複して支払っていた。

(2) 堺市会計規則において、備品を取得するときには備品出納伺兼通知書により物品出納員に通知（以下「備品登録」という。）し、これを受けて作成された備品票を取得した備品に貼り付けなければならないとされている。

また、基本協定書において、指定管理者が管理する備品等の詳細は別途年度協定で定めるとしており、年度協定書に当該備品等一覧を添付している。

しかし、平成 30 年度に市へ寄贈されたシルバーカー 2 台について備品登録しておらず、備品票を貼付していなかった。

また、当施設で使用されているにもかかわらず、平成 31 年度（令和元年度）の年度協定書においても、市が指定管理者に貸与することとしている

備品等一覧に記載していなかった。

- (3) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市の承認を得て業務の一部を第三者に委託することができるが、当該委託先から更に再委託させてはならないとされている。

しかし、指定管理者と委託先の間で、更に再委託することができる旨の契約を締結していた。

5 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

堺市議会議長

三宅達也様

堺市監査委員 西川良平
同 裏山正利
同 藤坂正則
同 播磨政明

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和2年2月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和2年4月1日～令和2年4月28日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和2年2月29日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和2年2月29日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和元年度

収 支 計 算 表

種類 \ 区分	収 入 済 額			支 出 済 額	
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳計	310,875,276,089	12,931,568,232	323,806,844,321	262,736,342,484	26,877,635,632
一般会計	0	0	0	5,697,163	0
特別会計	65,261,645,942	6,675,749,326	71,937,395,268	68,806,112,867	7,637,275,170
現	50,000	0	50,000	1,622,549,998	196,224,267
会	643,708,464	27,183,701	670,892,165	191,563,263	2,402,355
金	53,670,561,305	3,890,422,398	57,560,983,703	58,148,763,983	6,499,515,571
計	9,924,303,119	6,124,653,000	16,048,956,119	28,014,929,243	620,544,338
	9,193,361,205	387,096,962	9,580,458,167	9,031,870,240	464,931,138
小計 (A)	449,568,906,124	30,036,673,619	479,605,579,743	428,557,829,241	42,298,528,471
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金				0	0
歳入歳出外現金				6,611,976,378	2,327,576,424
堺市小口更生資金貸付基金				61,862,533	624,000
堺市奨学基金				54,500,000	0
山口奨学基金				2,500,000	0
播野奨学基金				12,000,000	0
堺市交通遺児手当基金				185,400,000	0
堺市公共施設等特別整備基金				18,161,700,000	0
堺市減債基金				35,294,800,000	0
堺市障害者奨学基金				97,400,000	0
堺市財政調整基金				1,819,800,000	0
堺市中小企業振興資金貸付金預託金				987,200,000	0
堺市泉北丘陵地区整備基金				2,799,000,000	0
堺市都市緑化基金				279,300,000	0
中堀奨学基金				261,600,000	0
我堂奨学基金				30,000,000	0
濱口奨学基金				115,000,000	0
堺市民健康生きがいづくり基金				137,100,000	0
堺市地域福祉推進基金				2,401,400,000	0
堺市鉄道軌道整備基金				3,354,200,000	0
堺市介護保険給付費準備基金				3,445,800,000	0
堺市国民健康保険料収納対策基金				3,888,417,226	0
堺市自転車環境共生まちづくり基金				45,000,000	0
堺市スポーツ振興基金				910,000,000	0
堺市子ども教育ゆめ基金				1,048,800,000	0
堺市区民まちづくり基金				952,070,000	0
堺市市民活動支援基金				6,900,000	0
堺市国際平和人権基金				2,100,000	0
堺市環境都市推進基金				258,900,000	0
堺市産業活性化基金				1,321,800,000	0
堺市緑の保全基金				23,000,000	0
堺市世界文化遺産保全活用推進基金				22,900,000	0
堺市公共交通活性化促進基金				2,400,000	0
堺市大規模災害被災地等支援基金				394,100,000	0
堺市国際文化観光基金				487,000,000	0
堺市フェニーチェ堺芸術文化創造基金				1,475,000,000	0
小計 (B)				86,950,926,137	2,328,200,424
合計 (A) + (B)					

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和2年2月29日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
289,613,978,116	34,192,866,205	△26,004,227,510	8,188,638,695	7,500,000,000	684,791,695	3,847,000
5,697,163	△5,697,163	5,697,163	0	0	0	0
76,443,388,037	△4,505,992,769	4,505,992,769	0	0	0	0
1,818,774,265	△1,818,724,265	1,818,724,265	0	0	0	0
193,965,618	476,926,547	0	476,926,547	0	476,926,547	0
64,648,279,554	△7,087,295,851	7,087,295,851	0	0	0	0
28,635,473,581	△12,586,517,462	12,586,517,462	0	0	0	0
9,496,801,378	83,656,789	0	83,656,789	0	83,656,789	0
470,856,357,712	8,749,222,031	0	8,749,222,031	7,500,000,000	1,245,375,031	3,847,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,330,677,826	6,608,874,976	0	6,608,874,976	5,225,991,517	1,382,883,459	0
0	62,486,533	0	62,486,533	0	62,486,533	0
0	54,500,000	0	54,500,000	54,500,000	0	0
0	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000	0	0
0	12,000,000	0	12,000,000	12,000,000	0	0
0	185,400,000	0	185,400,000	185,400,000	0	0
0	18,161,700,000	0	18,161,700,000	18,161,700,000	0	0
0	35,294,800,000	0	35,294,800,000	35,294,800,000	0	0
0	97,400,000	0	97,400,000	97,400,000	0	0
0	1,819,800,000	0	1,819,800,000	1,819,800,000	0	0
0	987,200,000	0	987,200,000	987,200,000	0	0
0	2,799,000,000	0	2,799,000,000	2,799,000,000	0	0
0	279,300,000	0	279,300,000	279,300,000	0	0
0	261,600,000	0	261,600,000	261,600,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	137,100,000	0	137,100,000	137,100,000	0	0
0	2,401,400,000	0	2,401,400,000	2,401,400,000	0	0
0	3,354,200,000	0	3,354,200,000	3,354,200,000	0	0
0	3,445,800,000	0	3,445,800,000	3,445,800,000	0	0
0	3,888,417,226	0	3,888,417,226	3,888,417,226	0	0
0	45,000,000	0	45,000,000	45,000,000	0	0
0	910,000,000	0	910,000,000	910,000,000	0	0
0	1,048,800,000	0	1,048,800,000	1,048,800,000	0	0
0	952,070,000	0	952,070,000	952,070,000	0	0
0	6,900,000	0	6,900,000	6,900,000	0	0
0	2,100,000	0	2,100,000	2,100,000	0	0
0	258,900,000	0	258,900,000	258,900,000	0	0
0	1,321,800,000	0	1,321,800,000	1,321,800,000	0	0
0	23,000,000	0	23,000,000	23,000,000	0	0
0	22,900,000	0	22,900,000	22,900,000	0	0
0	2,400,000	0	2,400,000	2,400,000	0	0
0	394,100,000	0	394,100,000	394,100,000	0	0
0	487,000,000	0	487,000,000	487,000,000	0	0
0	1,475,000,000	0	1,475,000,000	1,475,000,000	0	0
2,330,677,826	86,948,448,735	0	86,948,448,735	85,503,078,743	1,445,369,992	0
	95,697,670,766	0	95,697,670,766	93,003,078,743	2,690,745,023	3,847,000

合計残高試算表

令和2年2月29日現在

(単位：円)

残 高	借		勘 定 科 目	貸		残 高
	月 計	累 計		月 計	累 計	
113,121,469,612	361,384,016	183,792,396,658	固定資産	70,670,927,046		
109,754,083,629	357,171,016	180,366,762,628	有形固定資産	70,612,678,999		
5,040,677,546		5,040,677,546	土地			
6,574,984,951		6,574,984,951	建物			
			建物減価償却累計額	8,945,671	3,855,873,635	3,855,873,635
14,420,132,345		14,420,132,345	構築物			
7,786,292,448		7,786,292,448	構築物減価償却累計額	20,422,347	6,815,556,081	6,815,556,081
			機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	24,209,550	5,597,456,880	5,597,456,880
1,228,169,260	2,097,975	1,250,587,164	量水器	1,536,926	22,417,904	10
	768,462	11,208,952	量水器減価償却累計額	1,362,252	551,791,317	540,582,365
152,678,848		159,104,735	車両運搬具		6,425,887	
		6,104,591	車両運搬具減価償却累計額	403,973	141,780,377	135,675,786
448,898,044	12,907,500	472,424,183	工具器具		23,526,139	
		19,873,346	工具器具減価償却累計額	2,603,590	269,393,039	249,519,693
134,828,856,769		134,828,856,769	送配水管			
			送配水管減価償却累計額	242,195,775	53,188,903,950	53,188,903,950
409,875,861		419,440,534	リース資産		9,564,673	
		9,563,915	リース資産減価償却累計額	3,544,487	77,277,096	67,713,181
9,314,799,128	341,397,079	9,367,511,149	建設仮勘定		52,712,021	20
82,385,983	4,213,000	140,634,030	無形固定資産	5,295,277	58,248,047	
18,895		226,760	施設利用権	18,897	207,865	
82,367,088	4,213,000	140,407,270	ソフトウェア	5,276,380	58,040,182	
3,285,000,000		3,285,000,000	投資その他の資産			
3,285,000,000		3,285,000,000	長期貸付金			25
11,588,729,816	5,144,787,092	64,484,160,024	流動資産	5,608,669,655	52,895,430,208	
11,588,729,816	5,144,787,092	64,484,160,024	流動資産	5,608,669,655	52,895,430,208	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
6,547,224,472	40,456,892,617	3,146,137,846	現金預金	33,909,668,145	
46,000	46,000		現金		
6,547,178,472	40,456,846,617	3,146,137,846	預金	33,909,668,145	
2,053,622,628	17,540,715,146	1,450,827,880	未収金	15,487,092,518	
1,986,024,105	16,199,250,771	1,333,672,216	水道料金未収金	14,213,226,666	5
3,727,700	102,443,800	8,581,800	給水工事収入未収金	98,716,100	
635,758	18,679,074	317,741	受取損害賠償金未収金	18,043,316	
46,522,860	76,683,383	46,743,698	工事負担金未収金	30,160,523	
14,839,000	268,507,780	27,368,000	加入金未収金	253,668,780	
1,873,205	875,150,338	34,144,425	その他収入未収金	873,277,133	10
			貸倒引当金	26,735,000	
53,045,005	201,421,053	2,610,600	貯蔵品	148,376,048	
1,886,875,011	3,210,224,875	449,399,700	前払金	1,323,349,864	
1,017,442,700	1,017,651,333	95,811,066	仮払消費税及び地方消費税	39,487	
11,255,000	11,255,000		前払消費税及び地方消費税	208,633	15
46,000,000	2,046,000,000		短期貸付金	1,000,000,000	
	142,273,837	35,405,248	固定負債	33,967,627,884	33,825,354,047
	142,273,837	35,405,248	固定負債	33,967,627,884	33,825,354,047
			企業債	31,424,586,360	31,424,586,360
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	31,424,586,360	31,424,586,360
			リース債務	328,970,524	328,970,524
	142,273,837	35,405,248	引当金	2,214,071,000	2,071,797,163
			退職給付引当金	1,740,791,000	1,740,791,000
	142,273,837	35,405,248	修繕引当金	473,280,000	331,006,163
	25,294,044,087	2,742,855,485	流動負債	29,410,969,340	4,116,925,253
	25,294,044,087	2,742,855,485	流動負債	29,410,969,340	4,116,925,253
	685,393,524		企業債	1,379,986,114	694,592,590

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	685,393,524		建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,379,986,114	694,592,590
	39,220,454	5,393,393	リース債務	52,738,029	13,517,575
	9,390,993,668	778,385,715	未払金	10,477,633,128	1,086,639,460
	6,872,791,699	622,030,107	原水及び浄水費未払金	7,459,068,590	586,276,891
5	282,415,410	24,829,929	配水及び給水費未払金	283,869,773	1,454,363
	19,356,095		受託工事費未払金	43,329	43,329
	205,513,502	12,472	業務費未払金	17,596	17,596
	93,553,023	702,422	総係費未払金	95,265,366	1,712,343
	279,636		資産減耗費未払金	8,567,400	8,567,400
10	1,351,702,733	118,923,305	整備改良事業費未払金	1,625,265,981	273,563,248
	108,279,187		固定資産購入費未払金	125,979,287	17,700,100
	106,800,156	11,887,480	貯蔵品未払金	108,922,056	2,121,900
	350,302,227		その他未払金	545,484,517	195,182,290
	48,243,168	28,083,841	前受金	57,325,271	9,082,103
15			給水前受金	5,975,036	5,975,036
	48,243,168	28,083,841	その他前受金	51,350,235	3,107,067
	544,619,651	38,314,695	預り金	645,505,693	100,886,042
	42,446,875	2,431,841	水道料金	44,353,042	1,906,167
	121,166,967	8,216,892	税金	128,562,594	7,395,627
20	237,545,744	16,602,587	法定福利掛金	237,740,832	195,088,20
	76,196,793	6,375,490	保証金	97,683,273	21,486,480
	67,263,272	4,687,885	その他預り金	137,165,952	69,902,680
	14,398,866,364	1,892,099,880	下水道使用料預り金	15,431,844,175	1,032,977,811
	161,340,000		引当金	161,340,000	
25	135,057,000		賞与引当金	135,057,000	
	26,283,000		法定福利費引当金	26,283,000	
	25,367,258	577,961	仮受消費税及び地方消費税	1,204,596,930	1,179,229,672

借			貸		
残高	方		勘定科目	方	
	累計	月計		累計	月計
	20,372,987,670	96,763,341	繰延収益	51,025,162,407	30,652,174,737
	20,372,987,670	96,763,341	繰延収益	51,025,162,407	30,652,174,737
	1,037,000		長期前受金	51,025,162,407	51,024,125,407
20,371,950,670	20,371,950,670	96,763,341	長期前受金収益化累計額		
			資本金	40,997,532,720	40,997,532,720
			自己資本金	40,997,532,720	40,997,532,720
			固有資本金	1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金	39,980,078,253	39,980,078,253
			繰入資本金	7,467,919	7,467,919
	3,540,638,721		剰余金	16,912,315,477	13,371,676,756
10			資本剰余金	11,242,862,605	11,242,862,605
			国庫補助金	53,757,083	53,757,083
			府補助金	17,464,584	17,464,584
			工事負担金	1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額	1,044,288,849	1,044,288,849
15			加入金	8,860,073,356	8,860,073,356
	3,540,638,721		利益剰余金	5,669,452,872	2,128,814,151
			建設改良積立金	2,128,814,151	2,128,814,151
	3,540,638,721		未処分利益剰余金	3,540,638,721	
	313,989,184	5,779,616	水道事業収益	14,970,948,242	14,656,959,058
20	313,277,993	5,779,616	営業収益	13,820,057,818	13,506,779,825
	312,032,031	5,779,616	給水収益	13,423,969,813	13,111,937,782
	1,245,962		受託工事収益	100,225,942	98,979,980
			その他営業収益	295,862,063	295,862,063
25	711,191		営業外収益	1,148,461,458	1,147,750,267
			受取利息及び配当金	38,476	1,708,302
			長期前受金戻入	1,064,396,744	1,064,396,744

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
		711,191				
			雑収益	4,289,560	82,356,412	81,645,221
			特別利益		2,428,966	2,428,966
			固定資産売却益		1,668,433	1,668,433
			過年度損益修正益		760,533	760,533
5	12,910,423,143	13,243,698,264	水道事業費用	394,870	333,275,121	
	12,468,541,975	12,600,525,426	営業費用	394,870	131,983,451	
	6,318,338,790	6,321,365,939	原水及び浄水費		3,027,149	
	1,111,526,108	1,170,232,866	配水及び給水費		58,706,758	
	98,489,757	104,002,757	受託工事費		5,513,000	
10	891,254,932	909,364,933	業務費		18,110,001	
	621,625,744	668,252,287	総務費	394,870	46,626,543	
	3,400,246,491	3,400,246,491	減価償却費			
	27,060,153	27,060,153	資産減耗費			
	437,482,756	638,774,426	営業外費用		201,291,670	
15	436,815,774	638,107,444	支払利息及び企業債取扱諸費		201,291,670	
	654,131	654,131	補償補填及び賠償金			
	12,851	12,851	雑支出			
	4,398,412	4,398,412	特別損失			
20	4,398,412	4,398,412				
25	137,620,622,571	311,184,188,445	合計	9,493,623,623	311,184,188,445	137,620,622,571

合計残高試算表

令和2年2月29日現在

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
481,661,217,296	746,553,663,741	869,909,712	固定資産	264,892,446,445		
470,743,987,449	735,255,807,637	835,708,066	有形固定資産	264,491,820,188		
32,528,631,555	32,623,149,527		土地	94,517,972		
19,069,948,229	19,340,050,183		建物	270,101,954		
576,403,367,146	270,101,910		建物減価償却累計額	9,184,687,715	8,914,585,805	
	576,802,289,377		構築物	398,922,231		
	398,922,156		構築物減価償却累計額	212,781,072,082	212,382,149,926	
73,485,531,229	74,142,106,740		機械及び装置	656,575,511		
	656,575,113		機械及び装置減価償却累計額	40,863,523,835	40,206,948,722	
38,102,444	40,166,444		車両運搬具	2,064,000		
	1,960,800		車両運搬具減価償却累計額	187,885	31,434,883	
148,385,970	158,126,355	1,602,000	工具器具	9,740,385		
	7,896,985		工具器具減価償却累計額	662,326	107,449,010	
	19,105,695		リース資産	19,105,695		
	19,105,120		リース資産減価償却累計額	19,105,120		
30,712,589,222	30,756,251,232	834,106,066	建設仮勘定	43,662,010		
10,860,873,116	11,226,044,307		無形固定資産	365,171,191		
5,074,442	8,610,194		地上権	321,432		
10,522,819,832	10,864,830,005		施設利用権	3,535,752		
5,656,100	5,656,100		電話加入権	342,010,173		
309,039,930	317,702,485		庁舎利用権	787,505		
18,282,812	29,245,523		ソフトウェア	996,610		
56,356,731	91,811,797	34,201,646	投資その他の資産	1,253,420		
22,155,085	23,408,505		長期貸付金	1,253,420		
34,201,646	68,403,292	34,201,646	基金	34,201,646		
34,201,646	68,403,292	34,201,646	基金預金	34,201,646		
12,423,978,358	60,405,129,232	8,396,574,264	流動資産	47,981,150,874		

借			方			勘定科目			貸			方		
残高	累計	月計	残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計	残高	月計	累計	残高		
12,423,978,358	60,405,129,232	8,396,574,264				流動資産	4,266,700,533	47,981,150,874						
5,337,731,955	36,476,511,326	6,584,563,069				現金預金	2,161,542,002	31,138,779,371						
3,000	3,000					現金								
5,337,728,955	36,476,508,326	6,584,563,069				預金	2,161,542,002	31,138,779,371						
3,286,615,237	18,664,085,122	1,432,793,294				未収金	1,917,919,722	15,377,469,885						
3,236,373,796	18,343,686,224	1,386,598,989				使用料未収金	1,906,871,058	15,107,312,428						
12,875,593	27,786,016	120,000				受益者負担金未収金	985,733	14,910,423						
34,426,500	111,898,041	43,860,500				その他営業未収金	9,434,000	77,471,541						
2,939,348	180,714,841	2,213,805				その他未収金	628,931	177,775,493						
						貸倒引当金		38,263,000				38,263,000		
						使用料貸倒引当金		36,226,000				36,226,000		
						受益者負担金貸倒引当金		2,037,000				2,037,000		
2,620,365,230	4,030,460,166	247,934,520				前払金	186,187,853	1,410,094,936						
893,341,756	893,689,308	89,632,561				仮払消費税及び地方消費税	16	347,552						
323,179,200	323,179,200	40,397,400				前払消費税及び地方消費税								
1,007,980	17,204,110	1,253,420				短期貸付金	1,050,940	16,196,130						
	14,885,965	2,296,000				固定負債	4,655,300,000	243,428,566,998				243,413,681,033		
	14,885,965	2,296,000				固定負債	4,655,300,000	243,428,566,998				243,413,681,033		
						企業債	4,655,300,000	238,499,838,998				238,499,838,998		
						建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,655,300,000	238,499,838,998				238,499,838,998		
						他会計借入金		3,285,000,000				3,285,000,000		
						建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		3,285,000,000				3,285,000,000		
	14,885,965	2,296,000				引当金		1,643,728,000				1,628,842,035		
	12,589,965					退職給付引当金		964,443,000				951,853,035		
	2,296,000	2,296,000				修繕引当金		679,285,000				676,989,000		
	21,959,269,418	1,276,879,986				流動負債	1,004,668,558	33,655,458,753				11,696,189,335		
	21,959,269,418	1,276,879,986				流動負債	1,004,668,558	33,655,458,753				11,696,189,335		

借		方		勘定科目		貸		方	
残高	累計	月計		月計		累計	残高		
	2,000,000,000	1,000,000,000				2,000,000,000			
	8,064,406,281					16,214,502,307	8,150,096,026		
	8,064,406,281					16,214,502,307	8,150,096,026		
						46,000,000	46,000,000		
5						46,000,000	46,000,000	5	
	3,161,133					3,161,133			
	9,447,372,682	250,546,830		851,520,060		11,690,497,772	2,243,125,090		
	484,041,372	209,375,109		31,462,793		515,635,967	31,594,595		
	1,806,915,465			345,009,349		3,531,962,210	1,725,046,745		
10						5,590,129,155		10	
	1,566,286,690	41,171,721		475,047,918		2,052,770,440	486,483,750		
	1,966,742,691	301,190		1,190		1,966,772,691	30,000		
	1,966,742,691	301,190		1,190		1,966,772,691	30,000		
	365,979,313	25,065,665		23,095,404		436,700,475	70,721,162		
15						116,682,306		15	
	108,682,442	7,757,408		7,332,744		230,064,278	395,776		
	229,668,502	16,869,761		15,324,164		68,722,156	61,719,620		
	7,002,536					21,231,735	605,902		
	20,625,833	438,496		438,496		83,956,000			
	83,956,000					70,398,000			20
20						13,558,000			
	27,651,318	966,301		130,051,904		1,213,868,375	1,186,217,057		
	105,122,334,847	486,586,840		120,000		267,233,450,231	162,111,115,384		
	105,122,334,847	486,586,840		120,000		267,233,450,231	162,111,115,384		
	766,851,927	1,171		120,000		266,466,776,306	265,699,924,379	25	
25						766,673,925			
	103,588,808,995	104,355,482,920		486,585,669		58,884,732,356	58,884,732,356		

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
			自己資本金		58,884,732,356
			固有資本金		36,637,068,830
			繰入資本金		22,247,663,526
	887,658,962		剰余金		13,283,021,444
			資本剰余金		12,839,191,963
			国庫補助金		9,217,906,630
			府補助金		155,311,000
			受贈財産評価額		2,892,558,627
			その他資本剰余金		573,415,706
443,829,481	887,658,962		欠損金		443,829,481
	443,829,481		未処理欠損金		443,829,481
443,829,481	443,829,481		繰越欠損金		
	344,749,296	11,410,066	下水道事業収益	1,789,534,355	29,226,918,253
	344,467,900	11,410,066	営業収益	1,293,682,749	21,864,086,920
	335,732,714	2,674,880	下水道使用料	1,253,809,567	13,477,553,373
			他会計負担金		7,857,582,000
	8,735,186	8,735,186	負担金	39,873,182	192,503,833
			その他営業収益		715,000
	281,396		営業外収益	488,991,913	5,449,436,311
			受取利息及び配当金	5,095	1,015,036
			長期前受金戻入	486,586,840	5,352,455,241
	281,396		雑収益	2,399,978	95,684,034
			特別利益	6,859,693	1,913,395,022
			固定資産売却益		644,732,355
			過年度損益修正益	6,859,693	22,140,467
			その他特別利益		1,246,522,200
23,298,053,893	25,162,849,571	1,927,094,908	下水道事業費用	182	1,864,795,678

残高	借		勘定科目	貸		残高
	月計	累計		月計	累計	
19,378,335,847	1,581,978,669	19,436,216,060	営業費用	182	57,880,213	
975,031,773	104,315,738	989,176,773	管きよ費		14,145,000	
413,602,123	34,532,942	417,749,123	ポンプ場費		4,147,000	
2,586,450,042	114,717,170	2,597,523,042	処理場費		11,073,000	
44,963,224	3,272,933	48,153,315	水質検査費		3,190,091	5
73,261,981	5,375,664	73,261,981	水質規制費			
202,927,569	14,373,211	213,013,751	普及促進費	182	10,086,182	
326,657,541	30,063,998	330,270,814	業務費		3,613,273	
244,500,291	14,650,860	256,125,958	総務費		11,625,667	
666,924,386	2,685,798	666,924,386	維持管理負担金			10
54,947,960	4,815,627	54,947,960	し尿処理費			
13,788,083,465	1,253,174,728	13,788,083,465	減価償却費			
985,492		985,492	資産減耗費			
3,894,191,797	345,035,239	5,701,107,262	営業外費用		1,806,915,465	
3,893,391,909	345,035,239	5,700,307,374	支払利息及び企業債取扱諸費		1,806,915,465	15
799,888		799,888	雑支出			
25,526,249	81,000	25,526,249	特別損失			
8,732,207	81,000	8,732,207	過年度損益修正損			
15,443,395		15,443,395				
1,350,647		1,350,647				20
517,383,249,547	12,970,751,776	960,450,541,032	合計	12,970,751,776	960,450,541,032	517,383,249,547

令和2年第2回市議会(定例会)監査委員報告綴

令和2年5月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印 刷 協和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-20-0091

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。